有 価 証 券 報 告 書

事業年度　　自　2021年４月１日
（第119期）　　至　2022年３月31日

株式会社　山梨中央銀行

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第119期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 5
４ 【関係会社の状況】 …… 6
５ 【従業員の状況】 …… 6
第２ 【事業の状況】 …… 7
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 7
２ 【事業等のリスク】 …… 9
３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 11
４ 【経営上の重要な契約等】 …… 23
５ 【研究開発活動】 …… 23
第３ 【設備の状況】 …… 24
１ 【設備投資等の概要】 …… 24
２ 【主要な設備の状況】 …… 24
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 25
第４ 【提出会社の状況】 …… 26
１ 【株式等の状況】 …… 26
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 31
３ 【配当政策】 …… 32
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 33
第５ 【経理の状況】 …… 60
１ 【連結財務諸表等】 …… 61
２ 【財務諸表等】 …… 106
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 124
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 125
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 125
２ 【その他の参考情報】 …… 125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 126

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月24日
【事業年度】	第119期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)
【会社名】	株式会社　山梨中央銀行
【英訳名】	The Yamanashi Chuo Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取　　関　　光　良
【本店の所在の場所】	山梨県甲府市丸の内一丁目20番８号
【電話番号】	055(233)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　飯　島　英　紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町一丁目６番10号 株式会社　山梨中央銀行東京支店
【電話番号】	03(3256)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京第一地区本部長兼東京支店長　　内　藤　哲　也
【縦覧に供する場所】	株式会社　山梨中央銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町一丁目６番10号) 株式会社　東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	54,120	52,353	44,878	49,602	46,310
連結経常利益	百万円	7,570	7,458	6,726	6,229	6,624
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,920	4,908	3,764	3,090	4,241
連結包括利益	百万円	2,135	6,740	△ 20,412	22,851	△ 8,867
連結純資産額	百万円	217,311	222,388	199,661	221,439	211,494
連結総資産額	百万円	3,306,502	3,480,808	3,511,412	4,185,672	4,469,779
１株当たり純資産額	円	6,430.17	6,652.04	6,183.83	6,849.57	6,515.85
１株当たり当期純利益	円	146.48	147.15	116.43	96.92	132.73
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	146.14	146.78	116.13	96.67	132.45
自己資本比率	%	6.49	6.31	5.60	5.22	4.66
連結自己資本利益率	%	2.29	2.25	1.80	1.48	1.98
連結株価収益率	倍	14.95	9.31	6.32	9.48	7.17
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	79,725	82,750	△ 23,354	446,423	267,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 27,367	124,502	△ 134,180	△ 62,012	△ 112,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 1,783	△ 1,681	△ 2,287	△ 1,117	△ 1,120
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	311,403	516,974	357,152	740,447	895,241
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,722 [706]	1,710 [684]	1,668 [674]	1,652 [664]	1,646 [656]

(注) １ 2020年度に表示方法の変更を行い、2019年度の「連結経常収益」については計数の組替えを行っております。

２ 2018年10月１日付で５株を１株に株式併合しております。当該株式併合が2017年度の期首に行われたと仮定して、「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」を算出しております。

３ 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
経常収益	百万円	49,314	47,561	39,822	44,445	41,047
経常利益	百万円	6,650	6,520	5,844	5,388	5,731
当期純利益	百万円	4,464	4,494	3,430	2,655	3,810
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	174,915	33,983	32,783	32,783	32,783
純資産額	百万円	212,913	217,676	195,764	213,972	203,118
総資産額	百万円	3,308,620	3,482,740	3,513,527	4,184,346	4,464,545
預金残高	百万円	2,875,458	2,924,029	2,977,393	3,390,024	3,460,512
貸出金残高	百万円	1,626,528	1,710,891	1,808,232	1,992,491	2,054,575
有価証券残高	百万円	1,257,537	1,138,015	1,225,717	1,311,698	1,413,179
１株当たり純資産額	円	6,370.83	6,586.86	6,142.19	6,701.89	6,348.87
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	40.00 (17.50)
１株当たり当期純利益	円	132.89	134.72	106.08	83.29	119.24
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	132.58	134.39	105.80	83.07	118.98
自己資本比率	%	6.43	6.24	5.56	5.11	4.54
自己資本利益率	%	2.09	2.08	1.66	1.29	1.82
株価収益率	倍	16.48	10.17	6.93	11.03	7.98
配当性向	%	26.34	25.97	32.99	42.02	33.54
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,679 [679]	1,669 [656]	1,630 [647]	1,615 [635]	1,614 [622]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	89.3 (115.8)	57.8 (110.0)	33.7 (99.5)	42.5 (141.5)	45.4 (144.3)
最高株価	円	525	2,037 (492)	1,437	1,055	1,018
最低株価	円	406	1,287 (382)	585	634	780

(注) 1　第118期(2021年３月)に表示方法の変更を行い、第117期(2020年３月)の「経常収益」については計数の組替えを行っております。
2　2018年10月１日付で５株を１株に株式併合しております。また、2019年２月22日付で自己株式1,000千株を消却いたしました。これにより第116期(2019年３月)の発行済株式総数は140,932千株減少して33,983千株となっております。
3　2018年10月１日付で５株を１株に株式併合しております。当該株式併合が第115期(2018年３月)の期首に行われたと仮定して「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」を算出しております。
4　2018年10月１日付で５株を１株に株式併合しております。第116期(2019年３月)の１株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。
5　第119期(2022年３月)中間配当についての取締役会決議は、2021年11月12日に行いました。
6　「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7　最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年10月１日付で５株を１株に株式併合しております。第116期(2019年３月)については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、(　)内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

２　【沿革】

1877年４月15日	第十国立銀行創業
1941年12月１日	第十銀行と1895年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立
1964年５月１日	外国為替業務取扱開始
1969年11月17日	新本店竣工
1972年10月２日	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年８月１日	東京証券取引所市場第一部に指定
1974年７月26日	事務センター竣工(現、電算センター)
1976年９月11日	第一次総合オンライン完成
1980年11月25日	第二次総合オンライン完成
1983年４月１日	国債の窓口販売業務開始
1984年４月１日	外国部新設(現、市場国際部)
1985年６月１日	ディーリング業務開始
1985年９月10日	外国為替コルレス銀行として許可される
1986年７月１日	個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立
1986年12月１日	東京オフショア市場参加
1987年４月６日	リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立
1988年６月９日	担保附社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得
1989年１月10日	本店別館竣工
1989年１月17日	第三次総合オンライン完成
1989年５月31日	国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得
1990年５月10日	証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
1991年７月２日	クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディーシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立
1993年５月18日	香港駐在員事務所開設
1993年７月２日	当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社を設立
1995年10月26日	研修センター竣工
1996年８月２日	ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立
1998年12月１日	証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得
2001年４月２日	損害保険窓口販売業務開始
2002年10月１日	生命保険窓口販売業務開始
2003年６月27日	山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化
2005年４月１日	証券仲介業務開始
2010年３月31日	山梨中銀ビジネスサービス株式会社を解散
2011年１月４日	新勘定系システム「Ｂａｎｋ　Ｖｉｓｉｏｎ(バンクビジョン)」全面稼動
2021年８月31日	香港駐在員事務所閉鎖
2022年４月４日	東京証券取引所プライム市場に移行

3　【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社４社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行っております。

〔その他〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務、山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においては総合コンサルティング及びベンチャーキャピタル等の業務を行い、いずれも総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

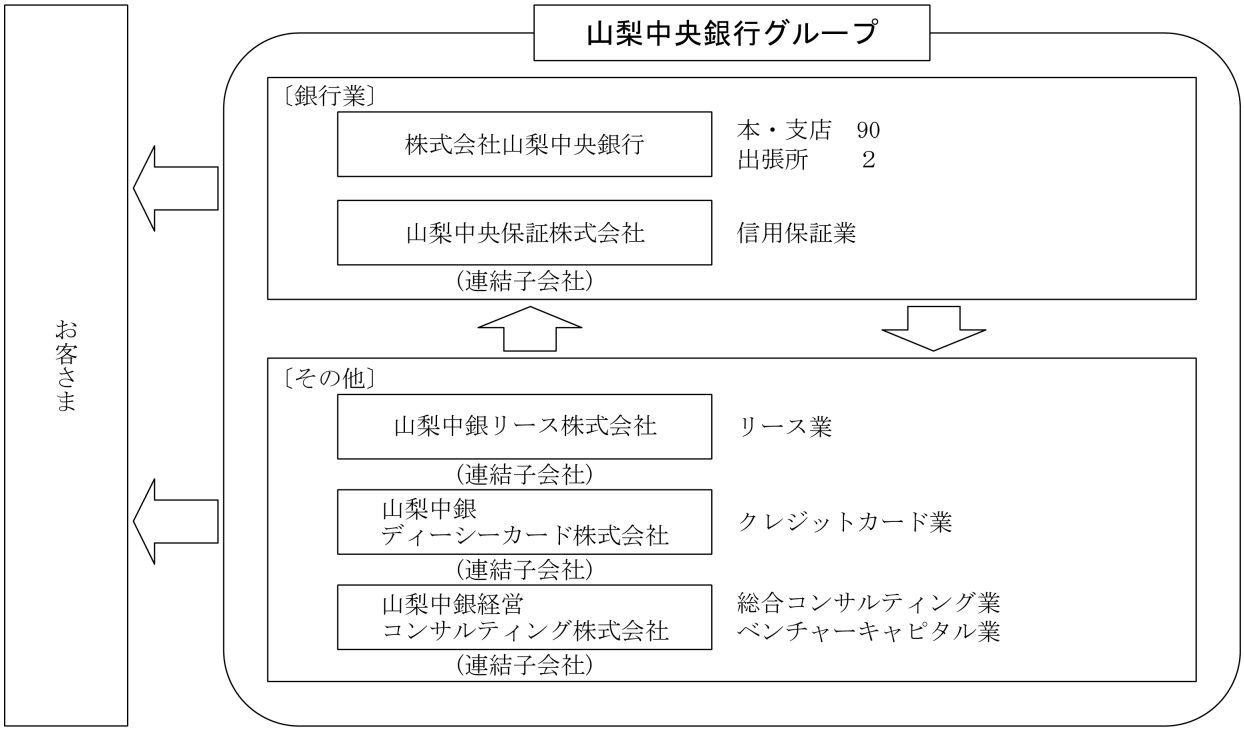

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（連結子会社） 山梨中央保証株式会社	山梨県甲府市	20	銀行業	99.8 (0.1)	4 (3)	—	預金取引等 保証取引等	建物の一部賃借	無
山梨中銀リース株式会社	山梨県甲府市	20	その他	66.0 (30.7)	4 (3)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の一部賃借	無
山梨中銀ディーシーカード株式会社	山梨県甲府市	20	その他	67.5 (37.2)	4 (3)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の一部賃借	無
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	山梨県甲府市	100	その他	87.5 (42.5)	4 (3)	—	預金取引等 事務受託	建物の一部賃借	無

（注）1　当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「主要な事業の内容」欄は「銀行業」と「その他」としております。
2　上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3　上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4　「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（　）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
5　「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（　）内は、当行の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年３月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	1,618 [632]	28 [24]	1,646 [656]

（注）1　当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「セグメントの名称」欄は「銀行業」と「その他」としております。
2　従業員数は、常務執行役員５人及び執行役員７人を含み、嘱託及び臨時従業員656人を含んでおりません。
3　臨時従業員数は、[　]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2022年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,614 [622]	38.7	15.4	6,090

（注）1　従業員数は、常務執行役員５人及び執行役員７人を含み、嘱託及び臨時従業員620人を含んでおりません。
2　当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3　臨時従業員数は、[　]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5　当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,336人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第２　【事業の状況】

１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当行は、山梨県及び西東京地区を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを、グループ会社では、リース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っており、地域の皆さまに多様な金融商品・サービスを提供しています。

また、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めることを経営理念としており、この実現に向けて、当行及びグループ各社は、多様化・高度化する地域の金融ニーズに的確かつ迅速にお応えすべく、総力を結集しさまざまな施策に取り組んでおります。

(2) 経営環境

山梨県では、中部横断自動車道の山梨・静岡間全線開通や、今後予定されているリニア中央新幹線の開業など、経済発展を力強く後押しする交通インフラの整備・拡充が進んでいます。これにより、県内への物流拠点の設置や転入者の増加など、地域経済へのプラス効果が表れています。

一方で、新型コロナウイルス感染症などの影響により、観光業や飲食業などをはじめ、多くの地域産業で厳しい状況が継続しています。

金融界においては、マイナス金利政策の長期化による貸出金や有価証券運用の利回り低下、規制緩和による異業種からの参入、少子高齢化と人口減少に伴う顧客基盤の縮小、キャッシュレス社会の進展などに加え、同感染症の影響など、これまでに経験したことのない厳しい経営環境にあります。

(3) 中期経営計画

当行は2022年４月から中期経営計画「TRANS³（トランス キューブ）2025」（2022年４月～2025年３月）をスタートさせております。概要は以下のとおりであります。

本計画においては、「OHR（コア業務粗利益経費率）」、「ROE（当期純利益ベース）」の財務指標のKPIとともに、当行自身の持続可能な経営やSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）の実現に向けて、非財務指標をKPIとして掲げております。

具体的には、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進度合いを計るための「管理・監督職に占める女性の比率」、業務の合理化・効率化と人的資本経営の実現に向けた取組みの進捗を計るための「リスキリングによる事務人員の再配置割合」、サステナブル社会、脱炭素社会の実現に向けた取組みの進捗を計るための「サステナブルファイナンス投融資額」、「温室効果ガス（CO_2）排出量削減率」を掲げています。

これらのKPI達成を通じて、KGIである「親会社株主に帰属する当期純利益」の達成を目指してまいります。

指標	2025/3目標	2022/3実績(参考)	当該指標の設定理由
OHR（コア業務粗利益経費率） ※１	73.5%以下	73.4%	経営の効率性を計るため
ROE（当期純利益ベース）	3%以上	1.8%	資本に対する収益効率性を計るため
管理・監督職に占める女性の比率	15%以上	13%	ダイバーシティ＆インクルージョンおよび人的資本経営実現に向けた取組みの進捗度合を計るため
リスキリングによる事務人員の再配置割合	30%以上	―	業務の合理化・効率化および経営資源の再配分ならびに人的資本経営の実現に向けた取組みの進捗度合を計るため
サステナブルファイナンス投融資額（計画期間合計）※２	2,500億円以上	715億円	サステナブル社会・脱炭素社会の実現に向けた取組みの進捗を計るため
温室効果ガス（CO_2）排出量削減率 ※３	46%以上	32%	
親会社株主に帰属する当期純利益	60億円以上	42億円	当行グループの事業の成長性・収益力を計るため

※１ OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）
※２ 持続可能な地域社会の実現に資する投融資（環境・教育・創業・事業承継など）
※３ 2013年度比、目標対象範囲：Scope１＋Scope２（ガソリンを除く）

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

A お客さまに対する支援等

新型コロナウイルス感染症は変異株の発生などによりその影響が継続していますが、当行では感染拡大防止策の徹底を図りながら、全店に設置した専用の相談窓口においてお客さまとの接点を強化し、資金繰りや経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

引き続き、影響を受けているお客さまへの金融面・非金融面での支援を積極的に行ってまいります。

B 当行財務に対する影響

「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

② 中期経営計画

当行では2022年度からの3年間、新中期経営計画「TRANS^3 2025」に取り組みます。計画では、「アライアンス（＝A）」、「デジタル（＝D）」、「サステナビリティ（＝S）」の３つの変革ドライバーと、以下の３つの戦略により、当行自身の変革「トランスフォーメーション（＝X）」に向けて挑戦していきます。

“事業体積”増加戦略：本業のさらなる磨きあげと新たなビジネスへの挑戦によるトップライン収益の増強
“生 産 性”倍増戦略：営業店・本部の事務ゼロ化に向けた施策と対面・非対面のチャネル改革による飛躍的な生産性向上
“サステナ”追求戦略：人的資本経営とガバナンスの高度化、脱炭素に向けた取組みなどによるサステナブル経営と地域社会との共生の実現

これらの取組みを通して、地域社会の繁栄と経済発展に貢献していきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループでは、債務者ごとの個別管理と、与信資産全体の評価をふまえたポートフォリオ管理によって、信用リスクを管理しております。また、格付別・業種別の与信限度額を設定することで与信集中の回避を図るとともに与信先の現況および融資方針について、定期的あるいは随時検証を行っております。信用リスク量については、四半期ごと計測を行い、その結果をＡＬＭ委員会等へ報告し、信用リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 不良債権等の増加

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の増加

当行グループでは、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落等により、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応による貸倒引当金等費用の増加

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があり、結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループでは、市場取引の運営方針、運用計画ならびに過去の運用実績や経営指標等をふまえた上で、原則半期ごとに運用限度枠の策定・見直しを行っております。また有価証券取引の公正・妥当な時価評価と、リスク量の計測、損益の算定を定期的に実施しております。市場リスクの状況については、ＡＬＭ委員会等へ報告し、市場リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループでは、信用力の向上と預金流出に備えた一定量の流動性資産の保持、および適切な資金繰りを行い、資金繰りの見通しについては、リスク管理委員会等へ報告し、流動性リスクの回避に努めておりますが、当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来たしたり、短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行グループでは、業務の見直しや改善および保険の適用などにより、オペレーショナル・リスクの抑止策・軽減策を講じており、損失規模・発生頻度が極めて大きい場合は、当該業務の停止等を検討します。オペレーショナル・リスクの状況については、リスク管理委員会等へ報告し、リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

② システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

④ 風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 自己資本に関するリスク

① 自己資本比率

2022年３月期の連結自己資本比率は11.71％と、国内基準で要求される４％を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。

② 繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

① 戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、中期経営計画に掲げた各種施策に取り組んでおりますが、営業基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競合激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

② 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加等により、業務縮小等の可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により、信用リスクが増加する等、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、お客さま、役職員、役職員の家族の感染予防と感染拡大の防止を図るとともに、社会機能の維持に必要な銀行業務の継続に向けて、対応を実施しました。

具体的な取り組みとしては、テレワークによる出勤人員の抑制、営業店カウンターへの飛沫感染防止シールドの設置や、営業店ロビーやＡＴＭコーナーでのソーシャルディスタンスの確保等の感染防止策に加え、本部職員のスプリットオペレーションにより業務継続性の確保に努めました。

引き続き感染予防と感染拡大の防止を図っていきます。なお、業績への影響については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

⑤ 気候変動リスク

気候変動に伴う異常気象や自然災害の発生、脱炭素社会への移行に伴う政策や法規制、市場の変化等は、当行グループの事業の停滞や担保資産の価値毀損のほか、お客さまの業績悪化による与信費用の増加など、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の経営成績等の状況の概要は記載しておりません。

① 金融経済環境

2021年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により経済活動の制限と緩和が交互に繰り返されるなか、緩やかな持ち直し基調で推移しました。しかし、年度後半には、半導体などの供給不足や同感染症の変異株拡大により、生産や個人消費などで弱い動きがみられました。また、ロシアのウクライナ侵攻を受けて原油などの資源価格が大幅に上昇するなど、先行きへの警戒感も強まりました。

山梨県経済は、個人消費や観光関連が同感染症の影響で一進一退となりましたが、半導体製造装置や工作機械、各種電子部品など機械工業を中心に生産が増勢を維持したほか、設備投資も持ち直し傾向で推移するなど、全体としては緩やかな回復基調を辿りました。

金融面では、為替相場は110円前後で安定的に推移しましたが、年度後半には米国の長期金利上昇や原油価格上昇などから円安が進みました。日経平均株価は好調な企業業績を背景に堅調に推移しましたが、年度後半は変異株の拡大やウクライナ情勢への懸念などから一時は2万4千円台にまで落ち込むなど、値動きの大きい展開となりました。

② 事業の経過等

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「Value+(バリュープラス)2022」（2019年４月～2022年３月）の最終年度にあたり、次のような施策を積極的に展開しました。

（静岡・山梨アライアンス）

2020年10月にスタートした「静岡・山梨アライアンス」は、静銀ティーエム証券との銀証連携や法人ファイナンス分野での協働をはじめ、お客さまの販路拡大を目的とした商談会の共同開催など、さまざまな施策が実現しています。

今後も両行の経営の独立性及び固有の企業ブランド・顧客基盤を維持するなか、それぞれの地域における使命を果たしていくため、お互いのノウハウや経営リソースを相互に活用することで、地域とともに持続的な成長を実現していきます。

（法人・個人事業主のお客さまへのコンサルティング提供）

当行グループの知見・ネットワークを活かし、さまざまなライフステージ（創業期、成長期、安定期、再生期）のお客さまに対して、各種コンサルティング（事業承継、M&A、公的支援策活用、SDGs、ICT・DX、事業計画策定、人材紹介、医療、起業・創業、海外ビジネス展開、地場産業支援、人事評価制度構築、BCP策定、不動産など）を行いました。

併せて、お客さまの高度化・多様化するニーズにも対応し、プロジェクトファイナンスやLBOローンなど、様々な金融手法を組み合わせた貸出業務の取扱いを強化しました。また、お客さまのサステナブル（持続可能）な成長を支援することで、地域の発展に努めました。

（個人のお客さまへのコンサルティング提供）

「フィデューシャリー・デューティー基本方針」（お客さま本位の業務運営に関する基本方針）に基づき、お客さまのライフプランに応じた資産運用や相続相談などのコンサルティング提供、各種セミナーによる情報提供等に取り組みました。

お客さまの資産運用ニーズに対しては、銀証連携により新たな資産運用手段をご提案しました。また、保障ニーズに対しては、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく、新商品の開発に取組みました。

一方、お客さまの幅広い資金調達ニーズに対しては、住宅ローンの金利引下げプランやマイカーローン・教育ローンなど各種ローンのキャンペーンを実施しました。

（地方創生への取組み）

地域経済の活性化に向け、地方公共団体との連携による移住定住・二拠点居住の推進や、観光振興、地場産業の振興に積極的に取り組みました。

当行の店舗ネットワークを活用し、山梨県の魅力や二拠点居住に関する情報発信を行い、テレワークやサテライトオフィスの誘致などを通じて地域経済活性化に貢献するため、2022年3月、山梨県と「二拠点居住推進に関する協定」を締結しました。また、お客さまの販路開拓・拡大を支援するため、静岡銀行及びＮＥＸＣＯ中日本などとの連携を通じ、個別商談会の実施のほか、農食関連のお客さま向けに「アグリビジネススクール」を開講するなど、地場産業の振興に取り組みました。

地方公共団体に向けては、効率的な行財政運営やデジタル化を促進するため、DXセミナーを開催し窓口キャッシュレス決済導入に向けた情報提供などを行いました。

（新型コロナウイルス感染症について）

新型コロナウイルス感染症は変異株の発生などによりその影響が継続していますが、当行では感染拡大防止策の徹底を図りながら、全店に設置した専用の相談窓口においてお客さまとの接点を強化し、資金繰りや経営改善支援に積極的に取り組みました。

また、売上高や収益の回復・増加などに取組む事例をまとめた「新型コロナウイルス感染症に立ち向かう企業の活動事例集」を作成し、お客さまとの対話において有効な対応策の提案に活用しました。

金融面のサポートでは、日本政策金融公庫と連携し、お客さまの財務体質強化と資金繰りの安定化を図るため、資本性ローンの対応を中心とした「山梨Progress（やまなしプログレス）」の取扱いを開始しました。

一方、非金融面のサポートでは、「事業再構築補助金」をはじめとする公的支援制度の申請支援を積極的に行いました。

（サステナビリティ経営への取組み）

持続的な地域社会の実現と継続的な企業価値向上を実現するため、サステナビリティ経営の高度化に取り組みました。その一環として、当行が取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

また、SDGs/ESGに関する投融資への具体的な取組方針を定めた「山梨中央銀行グループ投融資ポリシー」を制定するとともに、SDGsの目標達成に向けて地域社会の持続的発展を実現するため、サステナブルファイナンス目標とCO_2排出量削減目標を設定しました。

お客さまに向けた取組みとして、サステナビリティ経営をサポートし、お客さまの企業価値向上と持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、山梨中銀「サステナビリティ・リンク・ローン」の取扱いを開始しました。このほか、「山梨中銀SDGs応援ローン」、「山梨中銀SDGs私募債」、「山梨中銀SDGsファンド」を提供することで、お客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするとともに、地域全体での「SDGs」達成に向けた「持続可能な地域社会づくり」に積極的に取り組みました。

さらに、バレーボール教室の開催、ヴァンフォーレ甲府や山梨クィーンビーズの支援などの地域スポーツ振興、金融資料館での企画展開催などの地域文化振興、「里地里山保全・再生事業」などの環境保全活動を行いました。

（店舗）

人口動態や取引実態に合わせた効率的な店舗網構築への取組みとして、南部支店を南部町役場南部分庁舎内へ移転し、行政庁舎内での営業を開始しました。また、静岡銀行との「海外ビジネスサポート業務に関する協定」に基づく静岡銀行香港支店への行員派遣に伴い、山梨中央銀行香港駐在員事務所を閉鎖いたしました。この結果、期末現在の営業所数は90本・支店（インターネット支店を含む）、２出張所となりました。

③　財政状態の状況の概要

当連結会計年度末の財政状態について、預金は、個人・法人預金の増加により、期中に700億円増加し、期末残高は３兆4,592億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に721億円増加し、期末残高は３兆5,097億円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に629億円増加し、期末残高は２兆490億円となりました。有価証券は、地方債や外国証券の増加などにより、期中に1,049億円増加し、期末残高は１兆4,146億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
預金	33,892	34,592	700
譲渡性預金	483	504	20
総預金	34,375	35,097	721
金融機関	276	275	△ 0
公金	3,162	2,740	△ 422
法人	7,776	8,007	231
個人	23,160	24,073	913

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸出金	19,861	20,490	629
大企業	7,880	7,882	1
中小企業等	11,804	12,407	602
うち個人	4,257	4,359	101
中堅企業	176	201	24

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
有価証券	13,096	14,146	1,049
国債	3,314	3,173	△ 140
地方債	3,450	3,619	169
社債	1,262	1,335	73
株式	629	559	△ 70
その他	4,439	5,457	1,017
うち外国証券	684	1,474	790

④　経営成績の状況の概要

当連結会計年度の経営成績について、資金利益（資金運用収支）は、貸出金利息が増加しましたが、日本銀行のマイナス金利政策の影響により有価証券利息配当金が減少したことなどから、前期比5億52百万円減少しました。役務取引等利益（役務取引等収支）は、預金・貸出業務に係る手数料収入及び投資信託等の販売による証券関連業務手数料収入などの増加により、前期比12億63百万円増加しました。その他業務利益（その他業務収支）は、国債等債券損益の減少などにより、前期比28億23百万円減少しました。与信関係費用は前期比4億21百万円減少し、株式等関係損益は前期比14億29百万円増加しました。以上の結果、経常利益は前期比3億94百万円増加し、66億24百万円となりました。

特別損益は前期比34百万円減少し、法人税等合計は前期比7億92百万円減少しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11億50百万円増加し、42億41百万円となりました。

		前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減（百万円）
連結粗利益		33,317	31,205	△ 2,111
資金利益		27,956	27,404	△ 552
役務取引等利益		6,961	8,225	1,263
その他業務利益		△ 1,600	△ 4,424	△ 2,823
うち国債等債券損益		△ 2,010	△ 4,826	△ 2,816
営業経費		26,987	26,679	△ 308
その他経常損益		△ 98	2,098	2,196
与信関係費用	(△)	917	495	△ 421
貸倒引当金戻入益		—	—	—
個別貸倒引当金純繰入額	(△)	1,370	1,045	△ 325
一般貸倒引当金繰入額	(△)	△ 615	△ 554	60
その他	(△)	161	5	△ 156
株式等関係損益		654	2,083	1,429
その他		164	510	346
経常利益		6,229	6,624	394
特別損益		△ 568	△ 602	△ 34
税金等調整前当期純利益		5,661	6,021	359
法人税、住民税及び事業税	(△)	2,166	1,484	△ 682
法人税等調整額	(△)	253	143	△ 110
法人税等合計	(△)	2,420	1,627	△ 792
当期純利益		3,241	4,393	1,152
非支配株主に帰属する当期純利益	(△)	150	152	1
親会社株主に帰属する当期純利益		3,090	4,241	1,150

⑤　キャッシュ・フローの状況の概要

A　営業活動によるキャッシュ・フロー

貸出金が629億円増加しましたが、借用金が1,682億円、債券貸借取引受入担保金が587億円、預金等が721億円増加したことなどから、2,679億円のキャッシュイン（前期は4,464億円のキャッシュイン）となりました。

B　投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却・償還が4,429億円ありましたが、取得を5,536億円行ったことなどから、1,120億円のキャッシュアウト（前期は620億円のキャッシュアウト）となりました。

C　財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払11億円などにより、11億円のキャッシュアウト（前期は11億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、8,952億円（前期比1,547億円増加）となりました。

⑥　生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当行グループ経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の分析・検討内容は記載しておりません。

①　財政状態

当連結会計年度末の財政状態について、譲渡性預金を含めた総預金は期中に721億円増加、貸出金も期中に629億円増加し、いずれも順調に推移しています。有価証券は、地方債及び外国証券の取得などにより、期中に1,049億円増加しました。

②　経営成績

当連結会計年度の経営成績について、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11億50百万円増加し42億41百万円となりました。有価証券の利回り低下による有価証券利息配当金の減少、国債等債券損益の減少などがありましたが、貸出金利息の増加、金融商品役務収益や対法人向け手数料収入の増加による役務取引等利益の増加などによるものであります。マイナス金利政策により低金利環境が続きますが、コンサルティング機能の強化・拡充により、持続可能な収益構造を確立していきます。

有価証券運用についても、厳しい運用環境ではありますが、適切なリスク管理のもとに運用の高度化を図り、収益の増強を目指します。

また、営業店・本部の事務ゼロに向けた取組みにより、お客さまの利便性向上とともに当行の経営資源の再配分により経費削減を図っていきます。

③　中期経営計画における目標と実績

2019年４月からスタートした中期経営計画「Value+(バリュープラス)2022」（2019年４月～2022年３月）における最終年度（2022/3）の目標（単体）と当事業年度（2022/3）の実績（単体）は以下のとおりであります。

定量目標「貸出金利息額」、「非金利収益額（役務取引等収益額）」、「当期純利益」、「OHR（コア業務粗利益経費率）」の４項目中、「貸出金利息額」を除く３項目を達成しました。

指標	2022/3目標	2022/3実績	2019/3（参考）
貸出金利息額	175億円以上	169億円	158億円
非金利収益額（役務取引等収益額）	90億円以上	95億円	73億円
当期純利益	35億円以上	38億円	44億円
OHR（コア業務粗利益経費率）※	80％未満	73.41％	77.98％

※ OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）

A　貸出金利息額

貸出金残高は順調に増加しておりますが、利回りの厳しい状況が続き、利息額は目標を5億円下回る結果となりました。

B　非金利収益額

金融商品役務収益や対法人向け手数料収入の増加により、目標を5億円上回る結果となりました。

C　当期純利益

コア業務粗利益の増加により、目標を3億円上回る結果となりました。

D　OHR（コア業務粗利益経費率）

コア業務粗利益の増加及び経費の削減により、目標を6.59ポイント上回る結果となりました。

④　資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況は、「（１）経営成績等の状況の概要 ⑤ キャッシュ・フローの状況の概要」に記載のとおりであります。なお、2022/3期の資本的支出の予定は「第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、その資金は自己資金を予定しております。

⑤　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

（３）国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、有価証券利息配当金の減少などにより前年比5億52百万円減少し、274億4百万円となりました。役務取引等収支は、預金・貸出業務に係る手数料及び投資信託等の販売による証券関連業務手数料の増加などにより前年比12億63百万円増加し、82億25百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券損益の減少などにより前年比28億23百万円減少し、△44億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,224	731	—	27,956
	当連結会計年度	25,376	2,027	—	27,404
うち資金運用収益	前連結会計年度	27,544	806	9	28,341
	当連結会計年度	25,658	2,133	18	27,774
うち資金調達費用	前連結会計年度	319	74	9	384
	当連結会計年度	281	106	18	369
役務取引等収支	前連結会計年度	6,955	5	—	6,961
	当連結会計年度	8,216	8	—	8,225
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,306	74	—	9,380
	当連結会計年度	10,529	73	—	10,602
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,350	68	—	2,418
	当連結会計年度	2,312	64	—	2,377
その他業務収支	前連結会計年度	△ 3,808	2,208	—	△ 1,600
	当連結会計年度	△ 942	△ 3,481	—	△ 4,424
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,271	2,801	—	9,073
	当連結会計年度	4,501	209	—	4,711
うちその他業務費用	前連結会計年度	10,080	593	—	10,674
	当連結会計年度	5,444	3,691	—	9,135

（注）１　「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

２　「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

３　「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度０百万円、当連結会計年度０百万円)を控除して表示しております。

（4）国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金、有価証券及び預け金の増加などにより前年比7,498億円増加し、4兆296億円となりました。資金運用勘定利息は、有価証券利息配当金の減少などにより前年比5億67百万円減少し、277億74百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金及び借用金の増加などにより前年比6,291億円増加し、4兆2,980億円となりました。資金調達勘定利息は、預金利息の減少などにより前年比14百万円減少し、3億69百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,261,243	27,544	0.84
	当連結会計年度	3,982,493	25,658	0.64
うち貸出金	前連結会計年度	1,857,302	16,294	0.87
	当連結会計年度	1,887,937	16,587	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	0	0.03
	当連結会計年度	3	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,197,343	10,983	0.91
	当連結会計年度	1,205,712	7,979	0.66
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	27	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	149,618	149	0.09
	当連結会計年度	774,204	972	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	3,650,452	319	0.00
	当連結会計年度	4,252,392	281	0.00
うち預金	前連結会計年度	3,155,690	315	0.00
	当連結会計年度	3,351,494	294	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	65,618	5	0.00
	当連結会計年度	59,385	3	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	86,769	△ 19	△ 0.02
	当連結会計年度	195,054	△ 31	△ 0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	15,843	1	0.00
	当連結会計年度	107,348	10	0.00
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	336,257	5	0.00
	当連結会計年度	543,946	4	0.00

（注）1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度469,280百万円、当連結会計年度369,041百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,986百万円、当連結会計年度5,000百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	60,878	806	1.32
	当連結会計年度	144,688	2,133	1.47
うち貸出金	前連結会計年度	19,374	213	1.10
	当連結会計年度	31,498	358	1.13
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	34,525	591	1.71
	当連結会計年度	105,093	1,774	1.68
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,210	3	0.09
	当連結会計年度	1,904	1	0.08
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	60,803	74	0.12
	当連結会計年度	143,163	106	0.07
うち預金	前連結会計年度	8,290	1	0.01
	当連結会計年度	8,010	2	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	3,858	19	0.49
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	9,004	55	0.61
	当連結会計年度	32,704	64	0.19
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	1,103	8	0.79
	当連結会計年度	927	1	0.20

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度18百万円)を控除して表示しております。

③　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,322,122	42,318	3,279,803	28,351	9	28,341	0.86
	当連結会計年度	4,127,181	97,500	4,029,681	27,792	18	27,774	0.68
うち貸出金	前連結会計年度	1,876,676	—	1,876,676	16,508	—	16,508	0.87
	当連結会計年度	1,919,435	—	1,919,435	16,945	—	16,945	0.88
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	—	1	0	—	0	0.03
	当連結会計年度	3	—	3	0	—	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,231,869	—	1,231,869	11,575	—	11,575	0.93
	当連結会計年度	1,310,805	—	1,310,805	9,754	—	9,754	0.74
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,210	—	3,210	3	—	3	0.09
	当連結会計年度	1,931	—	1,931	1	—	1	0.08
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	149,618	—	149,618	149	—	149	0.09
	当連結会計年度	774,204	—	774,204	972	—	972	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	3,711,256	42,318	3,668,937	394	9	384	0.01
	当連結会計年度	4,395,555	97,500	4,298,055	387	18	369	0.00
うち預金	前連結会計年度	3,163,981	—	3,163,981	316	—	316	0.01
	当連結会計年度	3,359,504	—	3,359,504	296	—	296	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	65,618	—	65,618	5	—	5	0.00
	当連結会計年度	59,385	—	59,385	3	—	3	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	86,769	—	86,769	△ 19	—	△ 19	△ 0.02
	当連結会計年度	198,913	—	198,913	△ 12	—	△ 12	△ 0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	24,848	—	24,848	56	—	56	0.22
	当連結会計年度	140,053	—	140,053	75	—	75	0.05
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	337,360	—	337,360	14	—	14	0.00
	当連結会計年度	544,873	—	544,873	6	—	6	0.00

(注) 1　「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2　「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度469,300百万円、当連結会計年度369,059百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,986百万円、当連結会計年度5,000百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

（5）国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務に係る手数料及び投資信託等の販売による証券関連業務手数料の増加などにより前年比12億22百万円増加し、106億2百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比12億23百万円増加し105億29百万円、国際業務部門は、前年比1百万円減少し73百万円となりました。

役務取引等費用は前年比41百万円減少し23億77百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比37百万円減少し23億12百万円、国際業務部門は前年比4百万円減少し64百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,306	74	9,380
	当連結会計年度	10,529	73	10,602
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,723	—	3,723
	当連結会計年度	4,026	—	4,026
うち為替業務	前連結会計年度	1,832	70	1,903
	当連結会計年度	1,644	69	1,714
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,035	—	1,035
	当連結会計年度	1,481	—	1,481
うち代理業務	前連結会計年度	1,268	—	1,268
	当連結会計年度	1,531	—	1,531
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	247	—	247
	当連結会計年度	241	—	241
うち保証業務	前連結会計年度	223	3	227
	当連結会計年度	257	3	261
役務取引等費用	前連結会計年度	2,350	68	2,418
	当連結会計年度	2,312	64	2,377
うち為替業務	前連結会計年度	664	63	727
	当連結会計年度	555	56	612

（注）1　「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2　相殺消去額については、該当ありません。

（6）国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,380,579	8,646	3,389,226
	当連結会計年度	3,452,262	7,014	3,459,276
うち流動性預金	前連結会計年度	2,181,772	—	2,181,772
	当連結会計年度	2,325,490	—	2,325,490
うち定期性預金	前連結会計年度	1,065,350	—	1,065,350
	当連結会計年度	1,045,926	—	1,045,926
うちその他	前連結会計年度	133,457	8,646	142,104
	当連結会計年度	80,845	7,014	87,859
譲渡性預金	前連結会計年度	48,361	—	48,361
	当連結会計年度	50,424	—	50,424
総合計	前連結会計年度	3,428,941	8,646	3,437,588
	当連結会計年度	3,502,686	7,014	3,509,700

（注）1　「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金
3　相殺消去額については、該当ありません。

（７）国内・海外別貸出金残高の状況

①　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金　額（百万円）	構成比（％）	金　額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,986,132	100.00	2,049,047	100.00
製造業	237,238	11.94	245,560	11.98
農業、林業	3,670	0.19	4,391	0.22
漁業	27	0.00	20	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,913	0.20	3,328	0.16
建設業	54,938	2.77	50,304	2.45
電気・ガス・熱供給・水道業	35,128	1.77	44,153	2.15
情報通信業	19,527	0.98	19,329	0.94
運輸業、郵便業	106,518	5.36	127,337	6.21
卸売業、小売業	152,319	7.67	165,710	8.09
金融業、保険業	81,018	4.08	94,592	4.62
不動産業、物品賃貸業	357,190	17.98	415,270	20.27
その他のサービス業	176,580	8.89	172,091	8.40
国・地方公共団体	332,280	16.73	271,013	13.23
その他	425,780	21.44	435,942	21.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,986,132	—	2,049,047	—

（注）「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

②　外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

（８）国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	331,473	—	331,473
	当連結会計年度	317,373	—	317,373
地方債	前連結会計年度	345,019	—	345,019
	当連結会計年度	361,959	—	361,959
社債	前連結会計年度	126,233	—	126,233
	当連結会計年度	133,541	—	133,541
株式	前連結会計年度	62,979	—	62,979
	当連結会計年度	55,956	—	55,956
その他の証券	前連結会計年度	375,550	68,422	443,972
	当連結会計年度	398,321	147,450	545,771
合計	前連結会計年度	1,241,256	68,422	1,309,678
	当連結会計年度	1,267,152	147,450	1,414,602

（注）１　「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
２　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
３　相殺消去額については、該当ありません。

（９）自己資本比率等の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2021年３月31日	2022年３月31日
１．連結自己資本比率（２／３）	12.78	11.71
２．連結における自己資本の額	1,871	1,884
３．リスク・アセット等の額	14,642	16,088
４．連結総所要自己資本額	585	643

単体自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2021年３月31日	2022年３月31日
１．自己資本比率（２／３）	12.26	11.23
２．単体における自己資本の額	1,788	1,800
３．リスク・アセット等の額	14,583	16,024
４．単体総所要自己資本額	583	640

(10) 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2021年３月31日	2022年３月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,560	7,625
危険債権	15,003	14,218
要管理債権	5,246	3,446
正常債権	1,977,225	2,044,974

４　【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

５　【研究開発活動】

該当ありません。

第３ 【設備の状況】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況については、「銀行業」と「その他」に区分しております。

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資等を、銀行業は1,653百万円、その他の事業は2百万円行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2022年３月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	ソフトウェア	合計	従業員数（人）
						面積（㎡）	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店他23店	山梨県甲府市	銀行業	店舗	26,109 (3,797)	2,083	1,330	462	—	3,876	692
	—	吉田支店他50店	山梨県富士吉田市他	銀行業	店舗	66,126 (6,195)	4,366	2,530	510	—	7,407	559
	—	東京支店他16店	東京都神奈川県	銀行業	店舗	9,359 (4,435)	953	1,626	214	—	2,794	268
	—	電算センター	山梨県甲府市	銀行業	電算センター	3,074 (—)	87	239	216	2,216	2,760	82
	—	研修センター	山梨県甲府市	銀行業	研修センター	2,953 (—)	1,541	463	193	—	2,198	1
	—	ＹＣ武田通ビル（注５）	山梨県甲府市	銀行業	ローンセンター	920 (—)	124	295	1	—	421	12
	—	甲府寮他87ヶ所	山梨県甲府市他	銀行業	社宅・寮	13,079 (—)	1,404	2,099	78	—	3,582	0
	—	その他	山梨県甲府市他	銀行業	その他	38,722 (2,056)	814	353	7	—	1,174	0
国内連結子会社	山梨中央保証株式会社	本店	山梨県甲府市	銀行業	営業所	— (—)	—	—	1	13	15	4
	山梨中銀リース株式会社	本店他１店	山梨県甲府市他	その他	営業所	— (—)	—	—	5	35	40	12
	山梨中銀ディーシーカード株式会社	本店	山梨県甲府市	その他	営業所	— (—)	—	0	6	1	7	8
	山梨中銀経営コンサルティング株式会社	本店	山梨県甲府市	その他	営業所	— (—)	—	—	6	0	6	8

（注）１ 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め478百万円であります。

２ 動産は、事務機械522百万円、その他1,024百万円であります。

３ 店舗外現金自動設備119か所は、上記に含めて記載しております。

４ 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおります。

５ 2022年１月に、ローンセンターを名称変更しました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	412	241	自己資金	—	—
	本店他	山梨県甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	42	—	自己資金	—	—
	本店他	山梨県甲府市他	更改	銀行業	勘定系システム	1,006	—	自己資金	2022年1月	2023年5月

(注) 1　上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2　店舗等及び事務機械の主なものは、2023年３月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,600,000
計	79,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年６月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,783,000	32,783,000	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	32,783,000	32,783,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

株式会社山梨中央銀行第１～第９回新株予約権

決議年月日	2011年６月29日	2012年６月28日	2013年６月27日	2014年６月27日	2015年６月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 11名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の数(個)※	299	365	292	237	192
	(注)１				
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,980	普通株式 7,300	普通株式 5,840	普通株式 4,740	普通株式 3,840
	(注)２				
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	１株当たり１円				
新株予約権の行使期間 ※	2011年７月30日～ 2041年７月29日	2012年７月31日～ 2042年７月30日	2013年７月30日～ 2043年７月29日	2014年７月26日～ 2044年７月25日	2015年７月30日～ 2045年７月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,581 資本組入額 791	発行価格 1,571 資本組入額 786	発行価格 1,856 資本組入額 928	発行価格 2,216 資本組入額 1,108	発行価格 2,676 資本組入額 1,338
新株予約権の行使の条件 ※	(注)３				
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)４				

決議年月日	2016年６月24日	2017年６月27日	2018年６月26日	2019年６月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く)　13名	当行取締役(社外取締役を除く)　13名	当行取締役(社外取締役を除く)　12名	当行取締役(社外取締役を除く)　10名
新株予約権の数(個)　※	303	320	306	895
	(注)１			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※	普通株式 6,060	普通株式 6,400	普通株式 6,120	普通株式 17,900
	(注)２			
新株予約権の行使時の払込金額(円)　※	１株当たり１円			
新株予約権の行使期間　※	2016年７月30日～ 2046年７月29日	2017年７月29日～ 2047年７月28日	2018年７月27日～ 2048年７月26日	2019年７月27日～ 2049年７月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格 2,026 資本組入額 1,013	発行価格 2,116 資本組入額 1,058	発行価格 2,051 資本組入額 1,026	発行価格 1,062 資本組入額 531
新株予約権の行使の条件　※	(注)３			
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)４			

※　当事業年度の末日（2022年３月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年５月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注)　１　新株予約権１個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は20株であります。

２　新株予約権の割当日後に当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる１株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式の分割または株式の併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。

３　新株予約権の行使の条件

(1)　新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

(2)　新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の１名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

①　相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

②　相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

③　相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から２ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

４　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第１項８号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2に準じて決定する。
(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
(4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
(7) 新株予約権の行使の条件
(注) 3に準じて決定する。
(8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】
該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2018年10月1日(注1)	△ 139,932	34,983	—	15,400	—	8,287
2019年2月22日(注2)	△ 1,000	33,983	—	15,400	—	8,287
2019年9月13日(注2)	△ 1,200	32,783	—	15,400	—	8,287

(注) 1. 株式併合（5株を1株に併合）による減少であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	36	28	321	98	4	5,841	6,328	—
所有株式数（単元）	0	119,589	4,556	68,110	33,125	10	101,284	326,674	115,600
所有株式数の割合(%)	0.00	36.61	1.40	20.85	10.14	0.00	31.00	100.00	—

(注) 自己株式807,449株は、「個人その他」に8,074単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	3,651	11.41
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番８号	1,339	4.18
明治安田生命保険相互会社（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号（東京都中央区晴海一丁目８番12号）	1,209	3.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	970	3.03
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	716	2.24
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番１号	629	1.96
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東三丁目22番14号	615	1.92
富国生命保険相互会社（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区内幸町二丁目２番２号（東京都中央区晴海一丁目８番12号）	600	1.87
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目５番１号	531	1.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号	501	1.56
計	―	10,764	33.66

（注）１　上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　3,651千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　970千株

２　野村證券株式会社から2022年５月20日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社他２社を共同保有者として、2022年５月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2022年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	193	0.59
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	1,233	3.76
計	―	1,427	4.35

３　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから2021年３月２日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱ＵＦＪ銀行他３社を共同保有者として、2021年２月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2022年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	716	2.19
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	452	1.38
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番１号	124	0.38
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目３番地11	450	1.37
計	―	1,744	5.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　807,400	―	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式　31,860,000	318,600	同　上
単元未満株式	普通株式　115,600	―	１単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	32,783,000	―	―
総株主の議決権	―	318,600	―

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式49株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	807,400	―	807,400	2.46
計	―	807,400	―	807,400	2.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年５月16日)での決議状況 (取得日　2022年５月17日～2023年３月24日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	250,500	264,508,198
提出日現在の未行使割合(%)	74.95	73.54

(注) 当期間における取得自己株式数及び提出日現在の未行使割合には、2022年６月１日から本有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	556	487,264
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年６月１日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の権利行使による譲渡)	18,140	29,100,740	―	―
その他(譲渡制限付株式の割当て)	51,500	42,281,500	―	―
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)（注）	―	―	―	―
保有自己株式数（注）	807,449	―	1,057,949	―

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2022年６月１日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は買増しによる株式数は含まれておりません。

３　【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針とし、具体的には、１株当たり年35円を安定配当し、配当と自己株式取得を併せた株主還元率の目安を年20％～30％とすることとしております。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、１株当たり年40円（うち中間配当金17円50銭）の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年２回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の７の４の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2021年11月12日 取締役会	559	17.50
2022年６月24日 定時株主総会	719	22.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献いたします。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役職員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（企業統治の体制の概要）

当行は監査役会設置会社であります。

取締役会は、経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。取締役のうち、社外取締役３名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

また、経営陣幹部（常務取締役以上）の選解任や取締役の指名・報酬等に関し、更なる意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保を目的に、取締役会の任意諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、取締役会から独立した立場で取締役の業務執行を監査しております。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、コンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握するコンプライアンス委員会、経営環境の変化へ対応した実効性、機動性のあるリスク管理を目的としたリスク管理委員会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図っております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする４つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあたっております。

（当該体制を採用する理由）

取締役会は、各取締役の業務執行状況を監督し、その中で、業務執行を行う経営陣から独立性を有している社外取締役が客観的かつ大局的な視点に立った助言を行っております。

また、社外監査役は、経営全般の監視と有効な助言を行い、監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図るなど、ガバナンス体制が有効に機能していると判断し、当該体制を採用しております。

（コーポレート・ガバナンス体制図）

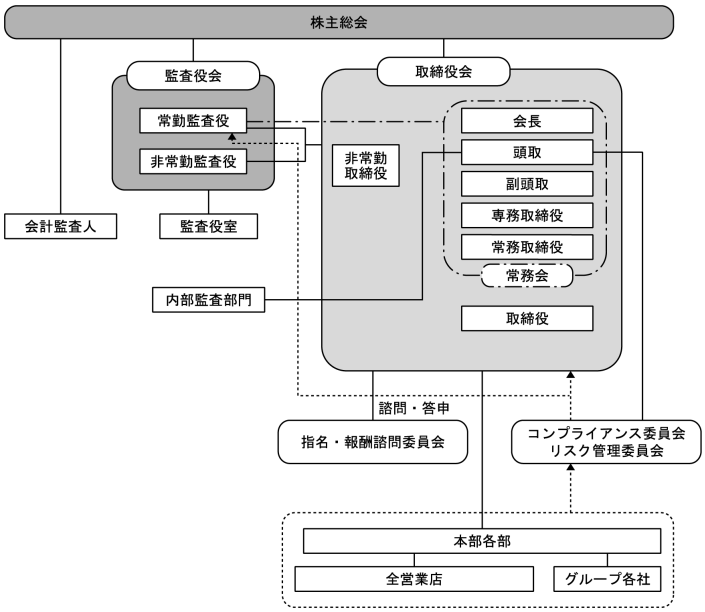

名称	構成
取締役会	議　長：代表取締役頭取　関光良 構成員：社内取締役６名（進藤中、関光良、古屋賀章、田中教彦、古屋文彦、山寺雅彦） 社外取締役３名（増川道夫、加野理代、市川美季）
指名・報酬諮問委員会	委員長：社外取締役　増川道夫 構成員：社内取締役２名（進藤中、関光良） 社外取締役３名（増川道夫、加野理代、市川美季）
監査役会	議　長：常勤監査役　小俣晃 構成員：常勤監査役２名（小俣晃、浅井仁広） 社外監査役３名（堀内光一郎、永原義之、水谷美奈子）
常務会	議　長：代表取締役頭取　関光良 構成員：社内取締役６名（進藤中、関光良、古屋賀章、田中教彦、古屋文彦、山寺雅彦）
コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役専務　古屋賀章 構成員：社内取締役４名（古屋賀章、田中教彦、古屋文彦、山寺雅彦） 経営企画部長、経営管理部長
リスク管理委員会	委員長：代表取締役専務　古屋賀章 構成員：社内取締役４名（古屋賀章、田中教彦、古屋文彦、山寺雅彦） 経営企画部長、経営管理部長

③　企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

A　当行の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a　当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画として研修プログラムを含むコンプライアンス・プログラムを年度当初に作成し、半期ごとに各々取組状況を把握し、態勢の強化に努めております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。

b　コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。

コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は、特に経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。

各部所室店に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行っております。

c　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固たる態度で関係を遮断し排除します。

反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する体制を整備するとともに、反社会的勢力対応規定に則り、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

B　当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

a　当行は、全ての紙・電子文書についての管理の基本方針として、文書管理ポリシーを定め、文書管理に係る損害が発生するリスクを抑え、適正な業務遂行を確保しております。

取締役の職務の執行に係る重要文書は、同ポリシーに則り、堅確に管理し適時適切に活用しております。

b　株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、閲覧可能な状態を維持しております。

c　また、前記ｂ以外の各取締役が関わるその他重要な会議議事録等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存・管理しております。

C　当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a　当行は、統合的リスク管理規定に基づき、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。

b　リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。

リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。

また、同部署は統合的リスク管理状況について、定期的に取締役会および各種会議体へ報告を行っております。さらに、「リスク管理状況報告書」を半期ごとに取りまとめ、リスク管理委員会および取締役会へ報告を行っております。

c　危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めます。

D　当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a　当行は、取締役と執行役員を置き、両者に業務執行を委嘱しております。

b　当行は、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に資するため、主要会議体の目的および付議基準を明確に定めております。

c　業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらに則り業務を適正に執行しております。

d　取締役および執行役員は、委嘱された各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画等を策定させるとともに、それらの達成に向けてマネジメントにあたっております。

e　業務執行の適正を確保するためのひとつとして、内部監査部門は代表取締役の命を受け、取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。

E　当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a　当行は、グループ会社の運営管理の担当部署を置き、グループ会社運営管理規定に基づき、グループ会社の状況に応じ必要な管理を行っております。なお、同規定の中で、重大な危機が発生した場合の報告等についても規定しております。

b　グループ会社は、当行の取締役が社外役員として出席する毎月開催のグループ会社取締役会において、リスク管理の状況および業務の執行状況等を報告しております。併せて、同状況を常勤監査役に報告しております。

c　当行は、グループ会社に対し、当行制定のコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルの遵守および年度当初策定のコンプライアンス・プログラムに則り、その実践を求めております。

d　当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。

F　財務報告の信頼性を確保するための体制

a　当行は、財務報告に係る内部統制基本規定を定め、その中で、当行およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の基本方針を掲げております。

b　内部統制委員会は、内部統制の基本方針に基づき、内部統制統括部署、企画部署、実施部署、評価部署の対応状況を統括・管理しております。

G　当行の監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性等に関する事項

a　当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。

b　また、その使用人は、当行の就業規則に従うが、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令権は監査役（会）に属するものとし、異動、処遇（考課を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施しております。

H　当行の監査役への報告に関する体制

a　当行およびグループ各社の役職員は、法令等の違反行為等、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、速やかに当行の監査役に報告します。

b　前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、当行およびグループ各社の役職員に対して報告を求めることができます。

c　グループ会社統括部署および内部監査部門等は、グループ会社に問題が発生したときには速やかに監査役に報告します。

d　当行およびグループ各社の役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行およびグループ各社の役職員に周知徹底しております。

I　当行の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

J　その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a　監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部門・コンプライアンス部門・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性確保に努めております。

b　監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

（責任限定契約）

当行は、社外取締役３名および社外監査役３名との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

（役員等賠償責任保険契約）

当行は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当行、取締役、監査役、常務執行役員、執行役員、管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意または重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。

（取締役の定数）

当行は、取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

（株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項）

A　自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B　中間配当

当行は、株主の皆さまへの利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名　女性3名　（役員のうち女性の比率21%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 会長	進　藤　　中	1947年８月21日生	1972年４月　当行入行 1994年４月　営業本部法人部審査グループ 主任審査役 1994年９月　後屋支店長 1996年７月　八王子支店長 1998年１月　本店営業部副部長兼融資課長 兼外国為替課長 1999年11月　営業本部情報調査部長 2001年６月　日下部支店長 2003年６月　取締役人事部長 2005年６月　常務取締役経営企画部長 2009年６月　代表取締役専務 2011年６月　代表取締役頭取 2017年６月　代表取締役会長 2021年６月　取締役会長（現職）	（注）３	38
代表取締役 頭取	関　　光　　良	1953年９月19日生	1977年４月　当行入行 1998年６月　営業本部営業統括部営業開発グループ 主任調査役 1999年６月　めじろ台支店長 2001年11月　経営企画部部長代理兼企画課長 2002年10月　経営企画部副部長兼企画課長 2004年８月　経営企画部副部長 2005年６月　営業本部営業統括部長 2005年７月　執行役員営業本部営業統括部長 2007年６月　取締役リスク統括部長 2008年３月　取締役人事部長 2009年６月　常務取締役経営企画部長 2011年６月　専務取締役 2015年６月　代表取締役専務 2017年６月　代表取締役頭取　監査担当（現職）	（注）３	32
代表取締役 専務	古　屋　賀　章	1963年12月19日生	1986年４月　当行入行 2006年12月　経営企画部企画課主任調査役 2007年６月　営業統括部営業推進企画課長 2010年10月　営業統括部副部長兼営業推進企画課長 2011年６月　営業統括部副部長兼営業戦略課長 2014年６月　営業統括部副部長 2015年６月　営業統括部長 2015年７月　執行役員営業統括部長 2017年６月　執行役員貢川支店長 2019年６月　執行役員東京支店長 2019年６月　取締役東京支店長 2020年６月　常務取締役東京支店長 2021年６月　代表取締役専務　人事・経営管理担当 2022年６月　代表取締役専務　人財・経営管理担当 （現職）	（注）３	16
常務取締役	田　中　教　彦	1962年10月30日生	1985年４月　当行入行 2004年12月　融資審査部審査企画グループ 主任調査役 2007年６月　融資審査部審査企画課長 2008年８月　融資審査部部長代理 2010年４月　融資審査部副部長 2012年11月　融資審査部副部長兼融資審査企画課長 2014年６月　融資審査部副部長 2015年６月　システム統括部長 2015年７月　執行役員システム統括部長 2017年６月　取締役システム統括部長 2019年６月　常務取締役　融資審査・事務統括・ システム統括・業務集中担当 2020年６月　常務取締役　経営企画・総務・ 市場国際担当（現職）	（注）３	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常務取締役	古　屋　文　彦	1962年12月15日生	1986年４月　当行入行 2009年６月　後屋支店長 2011年６月　本店営業部副部長兼融資課長 2015年６月　法人推進部長 2015年７月　執行役員法人推進部長 2017年６月　執行役員韮崎支店長 2019年６月　執行役員本店営業部長 2019年６月　取締役本店営業部長 2021年６月　常務取締役　融資審査・事務統括・システム統括・業務集中担当 2022年６月　常務取締役　融資審査・総合事務・システム統括・ビジネスサポート担当（現職）	（注）３	10
常務取締役	山　寺　雅　彦	1963年12月26日生	1987年４月　当行入行 2009年４月　人事部人事厚生課主任調査役 2011年６月　人事部人事厚生課長 2013年６月　人事部副部長兼人事厚生課長 2015年６月　城南支店長 2017年６月　営業統括部長 2017年７月　執行役員営業統括部長 2019年６月　取締役八王子支店長兼西東京コンサルティング営業部長 2020年６月　取締役八王子支店長 2021年６月　常務取締役　営業統括・営業推進企画・コンサルティング営業・西東京コンサルティング営業担当 2022年６月　常務取締役　地区本部・営業統括・コンサルティング営業・東京推進・地方創生推進担当（現職）	（注）３	15
取締役	増　川　道　夫	1952年９月16日生	1977年４月　日本銀行入行 1999年11月　同行甲府支店長 2006年８月　同行金融機構局審議役 2008年５月　同行文書局長 2009年４月　同行監事 2013年６月　一般社団法人ＣＲＤ協会代表理事 2014年５月　ＤＣＭホールディングス株式会社取締役（社外取締役）（現職） 2014年６月　一般社団法人ＣＲＤ協会代表理事会長（現職） 2015年２月　金谷ホテル株式会社取締役（社外取締役） 2015年６月　当行取締役（現職）	（注）３	—
取締役	加　野　理　代	1966年５月11日生	1993年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会会員）田辺総合法律事務所入所（現職） 2014年４月　日本中央競馬会入札監視委員会委員（現職） 2014年８月　内閣府障害者政策委員会委員（現職） 2015年６月　当行取締役（現職） 2017年２月　厚生労働省援護審査会委員（現職） 2019年６月　ＫＤＤＩ株式会社取締役（社外取締役）（現職） 2021年４月　国立研究開発法人国立がん研究センターがんゲノム情報管理センター情報利活用審査会委員（現職）	（注）３	1
取締役	市　川　美　季	1959年９月29日生	1984年４月　山梨県庁入庁 2014年４月　同庁企画県民部県民生活男女参画課長 2016年４月　同庁森林環境部森林環境総務課長 2017年４月　同庁観光部次長 2018年４月　同庁エネルギー局長（企業局長併任） 2020年６月　当行取締役（現職）	（注）３	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	小　俣　　晃	1958年８月６日生	1981年４月　当行入行 2002年10月　人事部部長代理兼人事課長 2004年４月　人事部人事課長 2005年10月　城南支店長 2007年５月　城南支店長兼中道支店長 2007年６月　営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 2008年７月　営業統括部副部長 2008年10月　営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 2008年11月　営業統括部副部長 2009年６月　石和支店長兼富士見支店長 兼春日居支店長 2010年４月　石和支店長 2011年６月　システム統括部長 2013年６月　監査部長 2013年７月　執行役員監査部長 2016年６月　常勤監査役（現職）	（注）４	6
常勤監査役	浅　井　仁　広	1961年８月１日生	1984年４月　当行入行 2004年８月　経営企画部主計グループ主任調査役 2007年６月　経営企画部主計課長兼収益管理課長 2008年１月　経営企画部主任調査役兼主計課長 兼収益管理課長 2008年２月　経営企画部副部長兼主計課長 兼収益管理課長 2008年９月　経営企画部副部長兼主計課長 2011年６月　経営企画部副部長 2013年６月　経営企画部広報ＣＳＲ室長 2013年７月　執行役員経営企画部広報ＣＳＲ室長 2016年６月　執行役員総務部長 2016年６月　取締役総務部長 2017年６月　取締役経営企画部長 2019年６月　常務取締役　経営企画・総務・ 市場国際担当 2020年６月　常勤監査役（現職）	（注）４	11
監査役	堀　内　光一郎	1960年９月17日生	1983年４月　株式会社日本長期信用銀行 （現 株式会社新生銀行）入行 1988年３月　富士急行株式会社入社、経営企画部長 1988年６月　同社取締役 1989年２月　同社専務取締役 1989年６月　同社代表取締役専務取締役 1989年９月　同社代表取締役社長（現職） 2012年６月　当行監査役（現職）	（注）４	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	永　原　義　之	1952年３月27日生	1974年４月　株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 1997年６月　株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行）蒲田支店長 1998年11月　同行新橋東支店長 2000年４月　同行商業銀行ディビジョン業務推進部長兼業務推進第一部長 2001年４月　株式会社三井住友銀行コンシューマー営業部長 2001年10月　同行日本橋東法人営業第一部長 2002年７月　同行日本橋東法人営業部長 2003年６月　同行執行役員個人部門副責任役員 2005年６月　同行常任監査役 2006年６月　三井住友アセットマネジメント株式会社（現 三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社）取締役会長 2013年１月　室町建物株式会社特別顧問 2013年４月　国民年金基金連合会理事長 2020年６月　当行監査役（現職）	（注）４	—
監査役	水　谷　美奈子	1969年９月24日生	1995年４月　大坪正典税理士事務所入所 1998年６月　石渡・西村・中根共同事務所（現 Ｍｏｏｒｅ至誠税理士法人）入社 1998年10月　税理士登録（現職） 2011年９月　東京共同会計事務所入社 2013年４月　清新税理士法人（現 Ｍｏｏｒｅ至誠税理士法人）入社 2016年９月　Ｍｏｏｒｅ至誠税理士法人社員（現職） 2020年６月　当行監査役（現職）	（注）４	0
計					150

（注）１　取締役　増川道夫、加野理代及び市川美季の各氏は、社外取締役であります。
２　監査役　堀内光一郎、永原義之及び水谷美奈子の各氏は、社外監査役であります。
３　任期は、2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　任期は、2020年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当行では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の通りであります。

役　名	職　名	氏　　名
常務執行役員	東部地区本部長	小　池　幹　彦
常務執行役員	本店地区本部長兼本店営業部長	佐　藤　秀　樹
常務執行役員	東京第二地区本部長	降　矢　結　城
常務執行役員	東京第一地区本部長兼東京支店長	内　藤　哲　也
執行役員	東京推進部長	米　山　忠　宏
執行役員	人財部長	加　藤　耕一郎
執行役員	監査部長	瀧　本　匡　史
執行役員	融資審査部長	伊　藤　直　樹
執行役員	西部地区本部長	齋　藤　　亮
執行役員	経営企画部長	飯　島　英　紀
執行役員	システム統括部長	代　永　茂　樹
執行役員	中部地区本部長	北　村　卓　士

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は３名、社外監査役は３名であります。

当行株式の所有状況は「①　役員一覧」に記載のとおりであります。

（取引関係）

社外取締役 増川道夫氏とは預金取引があります。また、同氏が代表理事会長を務める一般社団法人ＣＲＤ協会に対し、年会費等を年間３百万円程度支払っておりますが、当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準（下表）に定める多額の取引には該当いたしません。

社外取締役 加野理代氏とは預金取引があります。

社外取締役 市川美季氏とは預金取引があります。

社外監査役 堀内光一郎氏とは預金取引があります。同氏が代表取締役を務める富士急行株式会社等とは預金取引や貸出取引があります。また、当行の相談役（元代表取締役会長）が富士急行株式会社の社外監査役に就任しております。

社外監査役 永原義之氏とは預金取引があります。

社外監査役 水谷美奈子氏とは預金取引があります。

なお、上記６名との預金・貸出取引はすべて通常の営業取引であります。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

◇社外役員の独立性に関する判断基準

当行の社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）が次の各項目の要件全てに該当しない場合、当該社外役員は当行に対する独立性を有すると判断いたします。
（１）当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
（２）当行の主要な取引先またはその業務執行者
（３）当行から役員報酬以外に、多額（※１）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
（４）当行の主要株主（※２）またはその業務執行者
（５）最近（※３）において上記（１）から（４）に該当していた者
（６）次の①から④に掲げる者（重要（※４）でない者を除く）の近親者（※５）
①上記（１）から（５）に該当する者
②当行のグループ会社の業務執行者
③当行のグループ会社の業務執行者でない取締役
④最近において②、③または当行の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役に該当していた者
※１．「多額」：過去３年平均で、年間１０百万円を超える金額をいう。
※２．「主要株主」：当行株式を議決権割合で１０％以上保有している株主をいう。
※３．「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。
※４．「重要」：業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。
※５．「近親者」：二親等以内の親族をいう。

（機能および役割）

社外取締役 増川道夫氏は、金融機関における長年の経験や豊富な知見を有しております。社外取締役 加野理代氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。社外取締役 市川美季氏は、地方行政に関する豊富な経験と、山梨県の幹部職員として培われた幅広い知見を有しております。こうした経験・知見等を活かした客観的かつ大局的な視点に立った助言を期待して選任しております。

社外監査役 堀内光一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。社外監査役 永原義之氏は、金融業界に携わられた豊富な経験や企業経営に関する幅広い知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。こうした経験・知見等を活かした経営全般の監視と助言を期待して選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、毎月の業務執行状況等、重要な事項の報告を受けるほか、常勤監査役との定期的な意見交換や内部監査部門から監査の実施状況、結果の報告等を定期的に受け、適切な助言・提言を行っております。

社外監査役は、取締役会において各種報告を受けるほか、監査役会において、常勤監査役から常務会等重要な会議及び種々の監査の実施状況・会計監査の状況等の報告を受け、適切な助言・提言を行っております。

また、監査役会は必要に応じて会計監査人に監査役会への出席を求めており、こうした機会を通じて社外監査役と会計監査人との意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

Ａ 監査役監査の組織・人員

当行は監査役会設置会社として、社外監査役３名と当行の業務に精通した常勤監査役２名の合計５名により監査役会を構成しております。常勤監査役 浅井仁広氏は、経営企画部門にて長年にわたり財務・会計業務に携わる等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知見や豊富な経験等を有しております。

監査役の職務の実効性を高めるため、監査役の職務を補助する専任のスタッフ２名を監査役室に配置しております。スタッフは監査役の指揮命令のもと同室で職務を遂行し、取締役からの独立性を確保するため、異動・評価等人事事項については、監査役と事前に協議する態勢となっております。

B　監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度に係る個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

（監査役会への出席状況）

氏名	役職名	開催回数	出席回数（出席率）
小俣　　晃	常勤監査役	11回	11回（100%）
浅井　仁広	常勤監査役	11回	11回（100%）
堀内　光一郎	社外監査役	11回	11回（100%）
永原　義之	社外監査役	11回	11回（100%）
水谷　美奈子	社外監査役	11回	11回（100%）

監査役会では、当事業年度に以下の決議・審議・報告・協議がなされました。

決議９件：監査役監査方針・監査計画、会計監査人の監査報酬に関する監査役会の同意、「監査役会規程」等の改定、監査役（会）の監査報告書の作成等

審議６件：定時株主総会提出議案の調査、「監査役会規程」等の改定、監査役（会）の監査報告書の文案等

報告33件：常勤監査役の監査執行状況・監査計画（月次）、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証（半期）、会計監査人の監査計画および監査・四半期レビュー実施概要、会計監査人の職務の遂行に関する事項、監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）の検討状況等

協議３件：各監査役の報酬等

C　監査役の活動状況

監査役は、取締役会へ出席し、経営全般の監視と有効な助言を行っております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる等、適切に監査権限を行使しております。

社外監査役は、中立の立場から経営全般に関する客観的かつ公平な助言を行うほか、行外で得られる監査上重要な情報及び有用な情報等の提供を行っております。

監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び職務分担に従い、主に３つの領域についての課題等を検討し、年間の監査計画及び重点監査項目を定め、各領域に対する監査活動を行いました。

主な監査活動の概要は下表のとおりであります。

（１）業務監査	取締役会・常務会等の重要な会議への出席
	代表取締役等との意見交換会の開催（年３回）
	営業店・本部・グループ会社往査（社外監査役と同行を含む）
	重要な書類の閲覧（議事録、契約書等の閲覧）
（２）会計監査	会計監査人からの監査計画概要説明、監査結果概要報告、四半期レビュー結果概要報告、ＫＡＭに関する会計監査人とのコミュニケーション他
	会計監査人の職務の遂行に関する通知の受領
	会計監査人評価の実施
（３）他監査等との連携	常勤監査役と社外取締役との意見交換会の開催
	内部監査部門との意見交換会の開催（月次）
	コンプライアンス部門とのコミュニケーション
	グループ会社監査役及び業務所管部署とのコミュニケーション

② 内部監査の状況

当行の内部監査部門については、取締役頭取の直轄とし、被監査部門からの独立性を確保した監査部(2022年３月31日現在、20名が在籍)を設置しております。監査部は３つの課から成り、当行グループの内部統制の適切性、有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・指摘、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。なお、内部監査の結果は、取締役会に定期的にあるいは随時報告しております。

常勤監査役と監査部は、定期的な意見交換会を開催し、内部監査結果の監査役への報告、及び時宜に合った情報交換を実施しております。また、監査役と監査部および会計監査人の三者は、いわゆる三様監査の有効性と効率性の向上を図るため、夫々の間で、また三者の間で定期的に会合を開催し、監査計画・結果の報告など相互連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B 継続監査期間

49年間

上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当行が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

C 業務を執行した公認会計士

園生 裕之

畑中 建二

D 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、公認会計士試験合格者２名、その他24名であります。

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定方針として「会計監査人の評価及び選定基準」を定め、これに基づき判断しております。具体的には、会計監査人の職務の遂行状況、監査実績、品質管理体制、独立性その他について評価しております。また、関係部署による会計監査人に対する評価結果も参考にしております。

これらの評価結果が全て適切であると判断しましたので、有限責任監査法人トーマツの再任を決定いたしました。

なお、上記のほか、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり定めており、有限責任監査法人トーマツがこの方針に該当していないことも確認しております。

◇会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査の品質管理、会計監査人としての内部統制に問題があり、監査の相当性に大きな疑義が生じた場合等には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、その決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき次のとおり評価しております。

◇有限責任監査法人トーマツの評価

当行を取巻く経営環境や監査上のリスクを適切に把握して、リスクベースアプローチによる的確な監査を行っております。また、監査実績、監査役等とのコミュニケーションも良好であり適切であります。

品質管理体制や独立性にも問題なく、法令規定を遵守した適切な監査が行われていると評価しております。

④　監査報酬の内容等

A　監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	—	64	2
連結子会社	—	—	—	—
計	64	—	64	2

(監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、不祥事件防止に係る高度化サービス業務であります。

B　監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（Aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	33	—	17
連結子会社	—	—	—	—
計	—	33	—	17

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規金融商品推進に関するアドバイザリー業務などであります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規金融商品推進に関するアドバイザリー業務などであります。

C　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

D　監査報酬の決定方針

該当ありません。

E　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別・従事者別監査時間及び報酬単価の精査を通じて、「報酬見積り」の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性を検証いたしました。さらに、過年度の監査計画と実績の状況も確認いたしました。

これらにつき検証した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断したことから、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

A 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、その決定方法、決定権限を有する者の名称・その権限の内容及び裁量の範囲、関与する委員会

取締役の報酬等は、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努める当行役員の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、その決定方法は、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について上記基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っております。取締役会は、基本的に指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、上記基本方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当行におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。その構成員については、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（コーポレート・ガバナンス体制図）」に記載のとおりであります。

B 報酬等の体系

対象者	金銭報酬		非金銭報酬
	固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	基本報酬	役員賞与金	譲渡制限付株式報酬
社外取締役、監査役	基本報酬	―	―

基本報酬、役員賞与金及び譲渡制限付株式報酬は、別途定める内規・規定に基づき、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、支給対象者の役位及び職責に応じて、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「経験」等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

このうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、当行の取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式の交付日から取締役を退任する日までの期間を譲渡制限期間とする内容となっております。

C 役員の報酬等に関する株主総会決議年月日及び当該決議の内容

基本報酬、役員賞与金は、2011年６月29日開催の第108期定時株主総会で決議されており、取締役の報酬額の総額を年額３億円以内（当該定時株主総会終結時点の員数13名）、監査役の報酬額の総額を年額７千万円以内（当該定時株主総会終結時点の員数５名）としております。また、「非金銭報酬」である譲渡制限付株式報酬は、2020年６月24日開催の第117期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額７千万円以内（当該定時株主総会終結時点の員数９名）、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の総数の上限を150,000株としております。

D 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

指名・報酬諮問委員会からの答申を経て、取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更することを2021年５月12日の取締役会で決議いたしました。本変更により、取締役（社外取締役を除く）の固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（役員賞与金）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合（目標を達成した場合）は、次のとおりとなっております。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 ＝ 73.7 ： 13.5 ： 12.8

なお、業績連動報酬の内容および役員の報酬等の体系変更は、次のとおりであります。

a. 業績連動報酬の内容

取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、各事業年度の最終利益にコミットする観点から、「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じた報酬枠の範囲内で支給額を決定いたします。目標となる業績指標とその値等は、中期経営計画の策定等にあわせ、都度見直しを行うこととしております。

なお、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は42億円となりました。

2022年6月に支給した役員賞与金の報酬枠

親会社株主に帰属する当期純利益	報酬枠
～10億円以下	―百万円
10億円超～20億円以下	15百万円
20億円超～35億円以下	22.5百万円
35億円超～50億円以下	30百万円
50億円超～65億円以下	37.5百万円
65億円超	45百万円

b. 報酬等の体系変更

取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更したことに伴い、社外取締役および監査役については、その役割の違いを踏まえ、役員賞与金を廃止いたしました。

〈ご参考〉

上記は、当事業年度にかかる役員賞与金の報酬枠について記載しておりますが、中期経営計画「TRANS^{3}2025」の開始に伴い、指名・報酬諮問委員会からの答申を経たうえで、2022年５月16日開催の取締役会において、2023年６月以降に支給する役員賞与金の報酬枠を次のとおり変更いたしました。

変更後の役員賞与金の報酬枠

親会社株主に帰属する当期純利益	報酬枠
～10億円以下	―百万円
10億円超～20億円以下	15百万円
20億円超～35億円以下	22.5百万円
35億円超～60億円以下	30百万円
60億円超～75億円以下	37.5百万円
75億円超	40百万円

② 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
指名・報酬諮問委員会	2021年５月12日	役員報酬における業績連動報酬の導入ならびに社外取締役および監査役の役員報酬体系の変更について審議
取締役会	2021年５月12日	役員報酬における業績連動報酬の導入ならびに社外取締役および監査役の役員報酬体系の変更について決議
指名・報酬諮問委員会	2021年５月28日	役員の個別報酬額について審議 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等の一部変更について審議
取締役会	2021年５月28日	取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等の一部変更について決議
取締役会	2021年６月25日	取締役の報酬・賞与を決議 譲渡制限付株式報酬における割り当て株式数算出の基礎額を決議

上記の取締役会の他、会社法第370条及び当行定款第32条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議において、「譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権支給決定について」決議を行いました。

③　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 （名）	報酬等の総額 （百万円）	固定報酬 （百万円）	業績連動報酬 （百万円）	非金銭報酬等 （百万円）
取締役 （社外取締役を除く）	9	215	163	24	28
監査役 （社外監査役を除く）	2	43	42	1	―
社外役員	6	28	27	1	―

（注）１　上記の員数には、2021年度中に退任した取締役３名を含んでおります。
２　使用人兼務役員の使用人給与額は７百万円、員数は２人であり、その内容は固定報酬６百万円、固定報酬以外１百万円であります。
３　2021年５月12日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会からの答申を経て、取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更することを決議いたしました。また、取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更したことに伴い、社外取締役および監査役については、その役割の違いを踏まえ、役員賞与金を廃止いたしました。「業績連動報酬」には、変更前の役員賞与引当金の繰入額（取締役　７百万円　監査役　１百万円　社外役員１百万円）を含んでおります。
４　取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、取締役６名に対する譲渡制限付株式であります。

④　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式は、当該株式から得られる配当金収入および当該株式の売買によりキャピタルゲインを得ることを目的として保有する株式であります。

純投資目的以外の目的である投資株式は、他の法人との関係強化等政策的な意図のもと保有する株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

i 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当行は、原則として保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の縮減を図ってまいります。ただし、地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合において、限定的に保有いたします。

取締役会は、株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証いたします。

検証の結果、保有の妥当性が認められない株式については、取引先等との十分な対話を経たうえで、縮減を図ります。

ii 取締役会等における検証の内容

上記に基づき、2022年6月に開催した取締役会において、2022年3月末時点で保有している株式について合理性等の検証を実施いたしました。

なお、これによる保有の妥当性が認められない銘柄はございません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	54	43,768
非上場株式	33	482

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当ありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	8	214
非上場株式	—	—

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
富士急行株式会社	1,236,834	1,236,834	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	4,836	7,272		
住友不動産株式会社	1,214,290	1,214,290	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	4,115	4,743		
株式会社トリケミカル研究所	1,400,000	1,400,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	4,012	4,935		
東京海上ホールディングス株式会社	520,300	520,300	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,708	2,739		
小田急電鉄株式会社	1,784,657	1,784,657	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,635	5,398		
東海旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,193	3,310		
京王電鉄株式会社	634,156	634,156	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,034	4,718		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	2,101,150	2,101,150	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,597	1,243		
株式会社サンリオ	505,673	505,673	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,268	886		
三井不動産株式会社	464,151	464,151	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,216	1,166		
日本電子株式会社	157,000	157,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,078	689		
ファナック株式会社	38,028	38,028	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	823	995		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,912,530	1,912,530	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	766	908		
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	135,368	135,368	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	728	574		
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	711	783		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
シチズン時計株式会社	1,327,790	1,327,790	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	691	501		
電源開発株式会社	391,080	391,080	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	683	756		
相鉄ホールディングス株式会社	274,334	274,334	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	628	680		
株式会社オキサイド（注）4	100,000	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	581	*		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	220,562	220,562	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	552	575		
東海カーボン株式会社	455,668	455,668	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	524	814		
野村ホールディングス株式会社	850,114	850,114	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	437	494		
株式会社キッツ	532,306	532,306	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	365	341		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
株式会社群馬銀行	982,500	982,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	347	390		
株式会社壽屋	60,000	60,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	329	125		
ＤＣＭホールディングス株式会社	310,917	310,917	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	327	360		
株式会社八十二銀行	800,000	800,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	325	322		
リバーエレテック株式会社	268,000	268,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	305	302		
株式会社大分銀行	152,800	152,800	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	292	329		
株式会社松屋	371,000	371,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	284	340		
株式会社静岡銀行	300,000	300,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	258	261		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
株式会社キトー	134,000	134,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	237	244		
グローブライド株式会社（注）5	80,800	40,400	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	234	172		
東京産業株式会社	227,700	227,700	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	164	147		
アイザワ証券グループ株式会社（注）6	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	146	200		
日本ユニシス株式会社（注）7	45,000	45,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	140	153		
太平洋セメント株式会社	67,644	67,644	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	136	196		
株式会社岩手銀行	71,500	71,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	132	170		
株式会社東邦銀行	616,500	616,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	126	151		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	112,200 108	112,200 87	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
片倉工業株式会社	45,000 100	45,000 65	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
ＴＨＫ株式会社	30,000 81	30,000 114	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
株式会社清水銀行	47,200 74	47,200 80	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
株式会社共和電業	200,000 73	200,000 87	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
国際計測器株式会社	110,000 69	110,000 80	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
古河機械金属株式会社	50,600 65	50,600 67	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
株式会社エッチ・ケー・エス	26,000 49	52,000 90	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
株式会社オリジン	40,000	40,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	48	58		
日本軽金属ホールディングス株式会社	19,341	19,341	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	33	42		
オリックス株式会社	12,000	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	29	*		
株式会社ナカノフドー建設	55,000	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	18	*		
株式会社フレアス	20,000	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	18	*		
株式会社ナイガイ	40,020	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	11	*		
株式会社光・彩	2,200	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	5	*		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	—	500,171	—	—
	—	415		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
三菱ＨＣキャピタル株式会社(注)８	―	210,000	―	―
	―	140		
株式会社福井銀行	―	50,000	―	―
	―	98		
株式会社四国銀行	―	111,200	―	―
	―	86		
株式会社ジャックス	―	24,000	―	―
	―	54		
株式会社南都銀行	―	24,200	―	―
	―	47		
沖電気工業株式会社	―	31,500	―	―
	―	36		

（注）１　「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の１以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

２　「―」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。

３　定量的な保有効果については記載が困難でありますが、②a. に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

４　株式会社オキサイドは、2021年４月５日付で新規上場しており、当事業年度より特定投資株式に該当しております。

５　グローブライド株式会社は、2021年10月１日付で普通株式１株を２株とする株式分割を実施しております。

６　アイザワ証券グループ株式会社は、2021年10月１日付で藍澤證券株式会社から商号変更しております。

７　日本ユニシス株式会社は、2022年４月１日付でＢＩＰＲＯＧＹ株式会社へ商号変更しております。

８　三菱ＨＣキャピタル株式会社は、2021年４月１日付で三菱ＵＦＪリース株式会社から商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
株式会社サンリオ	450,000	450,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	1,128	789		
ファナック株式会社	30,000	30,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	649	785		
シチズン時計株式会社	865,500	865,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	450	327		
三菱電機株式会社	—	500,000	—	—
	—	843		
株式会社大和証券グループ本社	—	200,000	—	—
	—	114		

（注）1　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2　定量的な保有効果については記載が困難でありますが、②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。
3　「—」は、当事業年度末時点で、当該銘柄をみなし保有株式として保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	30	9,990	29	11,142
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	329	1,015	3,426
非上場株式	—	—	—

④　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当ありません。

⑤　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社三菱ケミカルホールディングス	500,171	408
株式会社ジャックス	24,000	73
三菱ＨＣキャピタル株式会社	105,000	59
株式会社南都銀行	24,200	47
株式会社エッチ・ケー・エス	24,300	45
沖電気工業株式会社	31,500	26

第５　【経理の状況】

１　当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２　当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

３　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

４　当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。
　会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修や民間企業の行う研修等に参加しております。

1　【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
資産の部		
現金預け金	740,601	895,501
コールローン及び買入手形	14,488	－
買入金銭債権	13,564	14,309
商品有価証券	8	－
金銭の信託	5,000	5,000
有価証券	※1,※2,※4,※9 1,309,678	※1,※2,※4,※9 1,414,602
貸出金	※2,※3,※4,※6 1,986,132	※2,※3,※4,※6 2,049,047
外国為替	※2,※3 3,630	※2,※3 5,938
その他資産	※2,※4,※5 85,005	※2,※4,※5 55,682
有形固定資産	※7,※8 22,717	※7,※8 22,021
建物	7,903	8,752
土地	11,427	10,867
建設仮勘定	857	1
その他の有形固定資産	2,530	2,400
無形固定資産	3,256	3,033
ソフトウエア	2,193	2,266
ソフトウエア仮勘定	795	500
その他の無形固定資産	267	266
退職給付に係る資産	6,941	8,361
繰延税金資産	864	900
支払承諾見返	※2 5,322	※2 7,087
貸倒引当金	△11,540	△11,707
資産の部合計	4,185,672	4,469,779
負債の部		
預金	※4 3,389,226	※4 3,459,276
譲渡性預金	48,361	50,424
債券貸借取引受入担保金	※4 12,215	※4 70,969
借用金	※4,※5 460,831	※4,※5 629,080
外国為替	75	984
その他負債	36,392	33,706
賞与引当金	1,030	1,635
役員賞与引当金	34	30
役員退職慰労引当金	7	11
睡眠預金払戻損失引当金	247	202
偶発損失引当金	131	121
繰延税金負債	10,355	4,754
支払承諾	5,322	7,087
負債の部合計	3,964,232	4,258,285

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,398	8,398
利益剰余金	166,943	170,037
自己株式	△1,263	△1,163
株主資本合計	189,479	192,673
その他有価証券評価差額金	30,395	17,257
繰延ヘッジ損益	182	－
退職給付に係る調整累計額	△1,511	△1,583
その他の包括利益累計額合計	29,066	15,674
新株予約権	138	109
非支配株主持分	2,755	3,036
純資産の部合計	221,439	211,494
負債及び純資産の部合計	4,185,672	4,469,779

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
経常収益	49,602	46,310
資金運用収益	28,341	27,774
貸出金利息	16,508	16,945
有価証券利息配当金	11,575	9,754
コールローン利息及び買入手形利息	3	1
預け金利息	149	972
その他の受入利息	104	100
役務取引等収益	9,380	10,602
その他業務収益	9,073	4,711
その他経常収益	2,807	3,221
その他の経常収益	※1 2,807	※1 3,221
経常費用	43,372	39,686
資金調達費用	385	370
預金利息	316	296
譲渡性預金利息	5	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	△19	△12
債券貸借取引支払利息	56	75
借用金利息	14	6
その他の支払利息	11	△0
役務取引等費用	2,418	2,377
その他業務費用	10,674	9,135
営業経費	※2 26,987	※2 26,679
その他経常費用	2,905	1,123
貸倒引当金繰入額	755	490
その他の経常費用	※3 2,150	※3 633
経常利益	6,229	6,624
特別利益	17	42
固定資産処分益	17	42
特別損失	586	645
減損損失	※4 513	※4 413
固定資産処分損	73	232
税金等調整前当期純利益	5,661	6,021
法人税、住民税及び事業税	2,166	1,484
法人税等調整額	253	143
法人税等合計	2,420	1,627
当期純利益	3,241	4,393
非支配株主に帰属する当期純利益	150	152
親会社株主に帰属する当期純利益	3,090	4,241

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
当期純利益	3,241	4,393
その他の包括利益	※1 19,610	※1 △13,261
その他有価証券評価差額金	16,518	△13,007
繰延ヘッジ損益	209	△182
退職給付に係る調整額	2,882	△71
包括利益	22,851	△8,867
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	22,665	△9,150
非支配株主に係る包括利益	186	282

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,398	165,000	△1,347	187,451
当期変動額					
剰余金の配当			△1,115		△1,115
親会社株主に帰属する当期純利益			3,090		3,090
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△31		84	52
利益剰余金から資本剰余金への振替		31	△31		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,943	84	2,027
当期末残高	15,400	8,398	166,943	△1,263	189,479

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,912	△26	△4,393	9,492	147	2,570	199,661
当期変動額							
剰余金の配当							△1,115
親会社株主に帰属する当期純利益							3,090
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							52
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,483	209	2,882	19,574	△8	184	19,750
当期変動額合計	16,483	209	2,882	19,574	△8	184	21,778
当期末残高	30,395	182	△1,511	29,066	138	2,755	221,439

当連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,398	166,943	△1,263	189,479
当期変動額					
剰余金の配当			△1,117		△1,117
親会社株主に帰属する当期純利益			4,241		4,241
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△28		100	71
利益剰余金から資本剰余金への振替		28	△28		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,094	99	3,194
当期末残高	15,400	8,398	170,037	△1,163	192,673

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30,395	182	△1,511	29,066	138	2,755	221,439
当期変動額							
剰余金の配当							△1,117
親会社株主に帰属する当期純利益							4,241
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							71
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,137	△182	△71	△13,391	△29	280	△13,140
当期変動額合計	△13,137	△182	△71	△13,391	△29	280	△9,945
当期末残高	17,257	—	△1,583	15,674	109	3,036	211,494

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,661	6,021
減価償却費	1,991	1,904
減損損失	513	413
貸倒引当金の増減（△）	117	167
賞与引当金の増減額（△は減少）	△21	604
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	0	△3
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△4,541	△1,419
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△3	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△44	△45
偶発損失引当金の増減（△）	△14	△10
資金運用収益	△28,341	△27,774
資金調達費用	385	370
有価証券関係損益（△）	1,356	2,743
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	131	△157
為替差損益（△は益）	△2,314	△14,156
固定資産処分損益（△は益）	55	189
貸出金の純増（△）減	△184,552	△62,914
預金の純増減（△）	412,638	70,049
譲渡性預金の純増減（△）	△8,545	2,062
借用金の純増減（△）	253,346	168,249
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△39	△105
コールローン等の純増（△）減	△12,960	13,743
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△23,134	58,754
外国為替（資産）の純増（△）減	△768	△2,308
外国為替（負債）の純増減（△）	△555	908
中央清算機関差入証拠金の純増（△）減	－	20,000
資金運用による収入	31,684	28,566
資金調達による支出	△501	△387
その他	5,964	4,320
小計	447,508	269,791
法人税等の支払額	△1,084	△1,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	446,423	267,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△248,539	△553,605
有価証券の売却による収入	155,305	338,476
有価証券の償還による収入	28,351	104,444
金銭の信託の増加による支出	△70	－
金銭の信託の減少による収入	4,920	152
有形固定資産の取得による支出	△1,076	△1,039
有形固定資産の売却による収入	79	119
無形固定資産の取得による支出	△983	△616
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,012	△112,069

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,115	△1,117
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,117	△1,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	383,295	154,794
現金及び現金同等物の期首残高	357,152	740,447
現金及び現金同等物の期末残高	※1 740,447	※1 895,241

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1)　連結子会社　4社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2)　非連結子会社　４社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし６次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀ＳＤＧｓ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1)　持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2)　持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3)　持分法非適用の非連結子会社　４社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし６次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀ＳＤＧｓ投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4)　持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1)　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2)　有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～50年

その他の有形固定資産　　２年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

②　無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)　貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

債務者区分		定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権		業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
	資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
	当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
	上記以外の債権		今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分			定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権			貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
	要管理先債権		貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
		資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
		ＤＣＦ法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(ＤＣＦ法)にて算定
		管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
		当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
		上記以外の債権		今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
	その他の要注意先債権		要管理先債権以外の要注意先債権	
		資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
		ＤＣＦ法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(ＤＣＦ法)にて算定
		管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
		当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
		上記以外の債権		今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権			現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権			破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権			破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

(6)　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)　役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)　役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(9)　睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10)　偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11)　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12)　重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において(又は獲得するにつれて)履行義務(サービスの提供)が充足されると判断して計上しております。

(13)　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)　リース取引の収益・費用の計上基準

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)　重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

(16)　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（重要な会計上の見積り）

１．貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
貸倒引当金	11,540百万円	11,707百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「１ 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４ 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

②見積り金額の算出に用いた仮定

（A）債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。特に、経営改善を支援している債務者については、経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画（以下「合実計画」という。）の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の状況、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。

（B）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は当面継続しますが、2020年中頃以降徐々に経済は回復しており、変異株の出現等の影響はあるものの各種感染対策の浸透やワクチンの普及等により、今後も経済は回復が継続すると想定しております。この期間において一部の業種への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等は継続するという仮定をおいております。なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表における（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

（C）資本性適格貸出金、ＤＣＦ法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

（A）債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（B）新型コロナウイルス感染症の感染が想定以上に拡大した場合や、各種感染対策、ワクチン等の効果が想定通りとならなかった場合、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等が想定した効果とならなかった場合等は、貸出金に多額の損失が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（C）債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、ＤＣＦ法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、連結財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年７月４日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（改正企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点において評価中です。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
出資金	895百万円	779百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	6,862百万円	7,853百万円
危険債権額	15,017百万円	14,233百万円
三月以上延滞債権額	1百万円	―百万円
貸出条件緩和債権額	5,245百万円	3,446百万円
合計額	27,126百万円	25,533百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年１月24日　内閣府令第３号）が2022年３月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
2,891百万円	3,156百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	518,520百万円	608,826百万円
貸出金	―百万円	202,051百万円
担保資産に対応する債務		
預金	115,893百万円	66,082百万円
債券貸借取引受入担保金	12,215百万円	70,969百万円
借用金	460,107百万円	628,589百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
中央清算機関差入証拠金	60,000百万円	40,000百万円
金融商品等差入担保金	1,140百万円	1,030百万円
保証金	273百万円	256百万円

※５　未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借用金の担保として次のとおり供しております。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
リース契約債権	1,046百万円	759百万円
対応する債務		
借用金	724百万円	491百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
融資未実行残高	367,306百万円	529,974百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	338,361百万円	499,044百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
減価償却累計額	34,882百万円	34,498百万円

※８　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
圧縮記帳額	740百万円	740百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(―百万円)	(―百万円)

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
5,491百万円	7,472百万円

(連結損益計算書関係)

※１　「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
株式等売却益	2,297百万円	2,420百万円

※２　「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
給料手当	11,006百万円	11,447百万円

※３　「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
株式等売却損	842百万円	321百万円
株式等償却	800百万円	15百万円

※４　以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及びその他の有形固定資産等	18百万円
	遊休資産	土地	494百万円
合　　計	―	―	513百万円

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	建物等	11百万円
	遊休資産	土地	388百万円
山梨県外	営業用資産	建物等	12百万円
合　　計	―	―	413百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,433百万円	△ 21,545百万円
組替調整額	1,337百万円	2,868百万円
税効果調整前	23,770百万円	△ 18,677百万円
税効果額	△ 7,251百万円	5,669百万円
その他有価証券評価差額金	16,518百万円	△ 13,007百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	300百万円	△ 122百万円
組替調整額	―百万円	△ 140百万円
税効果調整前	300百万円	△ 262百万円
税効果額	△ 91百万円	79百万円
繰延ヘッジ損益	209百万円	△ 182百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,309百万円	△ 614百万円
組替調整額	835百万円	511百万円
税効果調整前	4,144百万円	△ 102百万円
税効果額	△ 1,262百万円	31百万円
退職給付に係る調整額	2,882百万円	△ 71百万円
その他の包括利益合計	19,610百万円	△ 13,261百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	32,783	—	—	32,783	
自己株式					
普通株式	934	0	58	876	（注）１、２

（注）１　当連結会計年度中の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

２　当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少　5千株

譲渡制限付株式の割当てによる減少　53千株

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					138	
合　計		—					138	

３　配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月24日定時株主総会	普通株式	557	17.50	2020年３月31日	2020年６月25日
2020年11月11日取締役会	普通株式	558	17.50	2020年９月30日	2020年12月３日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月25日定時株主総会	普通株式	558	利益剰余金	17.50	2021年３月31日	2021年６月28日

当連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	32,783	—	—	32,783	
自己株式					
普通株式	876	0	69	807	(注)１、２

(注)１　当連結会計年度中の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

２　当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少　18千株

譲渡制限付株式の割当てによる減少　51千株

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					109	
合　計		—					109	

３　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年６月25日定時株主総会	普通株式	558	17.50	2021年３月31日	2021年６月28日
2021年11月12日取締役会	普通株式	559	17.50	2021年９月30日	2021年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年６月24日定時株主総会	普通株式	719	利益剰余金	22.50	2022年３月31日	2022年６月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
現金預け金勘定	740,601百万円	895,501百万円
日本銀行以外への預け金	△ 154百万円	△ 259百万円
現金及び現金同等物	740,447百万円	895,241百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（貸手側）

１　リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
リース料債権部分	9,117百万円	8,376百万円
見積残存価額部分	213百万円	195百万円
受取利息相当額	△ 889百万円	△ 793百万円
リース投資資産	8,441百万円	7,779百万円

２　リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 （2021年３月31日）		当連結会計年度 （2022年３月31日）	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
１年以内	3百万円	2,814百万円	11百万円	2,797百万円
１年超２年以内	3百万円	2,370百万円	11百万円	2,210百万円
２年超３年以内	3百万円	1,781百万円	11百万円	1,528百万円
３年超４年以内	3百万円	1,102百万円	10百万円	996百万円
４年超５年以内	3百万円	575百万円	3百万円	468百万円
５年超	―百万円	472百万円	―百万円	374百万円
合計	17百万円	9,117百万円	47百万円	8,376百万円

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、金利や為替の変動リスクのヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等を行うことがありますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の有価証券は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「ＶａＲ」という。）のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びＶａＲの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にＡＬＭ委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

②　市場リスクの管理

(A)　金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするＡＬＭ委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるＡＬＭ委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、ＶａＲ及びベーシス・ポイント・バリュー（例えば、金利が１ベーシス・ポイント（0.01％）変化したときの価値の変動。）を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて実

施しており、定期的にＡＬＭ委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替持高及びＶａＲの把握により管理し、定期的にＡＬＭ委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、為替予約取引等によりヘッジいたします。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ＡＬＭ委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、ＶａＲによって行っております。ＡＬＭ委員会において、リスク限度額に対するＶａＲ及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルールの厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にＡＬＭ委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にＶａＲを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、ＶａＲ(一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量)が取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。ＶａＲ(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、ＶａＲを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のＶａＲは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからＶａＲの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのＶａＲ(商品有価証券を除く)は、全体で61,263百万円(前連結会計年度 48,811百万円)、商品有価証券のＶａＲは該当ありません(前連結会計年度は０百万円)。なお、当行グループでは、ＶａＲ計測モデルにより計測したＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、結果を毎月ＡＬＭ委員会に報告しております。バックテスティングの結果、当行グループが使用するＶａＲ計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、中央清算機関差入証拠金並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,491	5,496	4
その他有価証券	1,299,247	1,299,247	—
(2) 貸出金	1,986,132		
未収収益(貸出金利息)	723		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※１)	△ 2,065		
貸倒引当金(※２)	△ 11,278		
	1,973,512	1,987,523	14,010
資産計	3,278,251	3,292,266	14,015
(1) 預金	3,389,226		
未払費用(預金利息)	185		
	3,389,412	3,389,478	66
(2) 譲渡性預金	48,361		
未払費用(譲渡性預金利息)	0		
	48,362	48,363	0
(3) 借用金	460,831	460,832	1
負債計	3,898,606	3,898,674	68
デリバティブ取引(※３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,550)	(3,550)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	262	262	—
デリバティブ取引計	(3,287)	(3,287)	—

(※１) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。
(※２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※３) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,306	10,241	△ 64
その他有価証券	1,398,310	1,398,310	—
(2) 貸出金	2,049,047		
未収収益(貸出金利息)	1,119		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※１)	△ 2,367		
貸倒引当金(※２)	△ 11,415		
	2,036,384	2,038,267	1,883
資産計	3,445,001	3,446,819	1,818
(1) 預金	3,459,276		
未払費用(預金利息)	147		
	3,459,423	3,459,477	53
(2) 譲渡性預金	50,424		
未払費用(譲渡性預金利息)	0		
	50,424	50,425	0
(3) 借用金	629,080	629,080	△ 0
負債計	4,138,929	4,138,983	53
デリバティブ取引(※３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,825)	(4,825)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(4,825)	(4,825)	—

（※１）貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。
（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※３）その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、( )で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度(2021年３月31日)	当連結会計年度(2022年３月31日)
市場価格のない株式等（※１）（※２）	735	602
組合出資金（※３）	4,203	5,383

（※１）市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（※２）その他有価証券に区分しており、前連結会計年度における減損処理額は27百万円であります。
その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は15百万円であります。
（※３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超３年以内 (百万円)	３年超５年以内 (百万円)	５年超７年以内 (百万円)	７年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	674,571	—	—	—	—	—
有価証券	98,204	184,046	108,905	159,344	203,487	97,130
満期保有目的の債券	645	3,254	1,487	105	—	—
うち地方債	—	—	—	—	—	—
社債	645	3,254	1,487	105	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	97,559	180,791	107,418	159,239	203,487	97,130
うち国債	60,700	87,100	52,000	55,400	28,000	31,000
地方債	29,046	69,582	43,564	63,783	80,823	56,640
社債	7,813	15,914	6,872	22,675	56,560	9,490
その他	—	8,195	4,981	17,381	38,103	—
貸出金(※１)	351,769	341,836	302,465	218,955	285,359	347,004
中央清算機関差入証拠金(※２)	60,000	—	—	—	—	—
合計	1,184,546	525,882	411,371	378,300	488,846	444,134

（※１）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの21,866百万円、期間の定めのないもの116,602百万円は含めておりません。
（※２）中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「１年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超３年以内 (百万円)	３年超５年以内 (百万円)	５年超７年以内 (百万円)	７年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	825,474	—	—	—	—	—
有価証券	119,090	135,976	170,495	183,719	235,767	113,407
満期保有目的の債券	1,371	4,322	1,551	228	2,840	—
うち地方債	—	—	—	—	2,840	—
社債	1,371	4,322	1,551	228	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	117,719	131,654	168,943	183,491	232,927	113,407
うち国債	73,100	26,000	90,400	7,000	64,000	46,000
地方債	37,600	65,500	44,712	87,442	66,977	57,937
社債	6,770	12,371	8,863	26,630	61,460	9,470
その他	247	27,782	24,967	62,418	40,489	—
貸出金(※１)	288,943	372,538	316,387	247,284	295,037	377,272
中央清算機関差入証拠金(※２)	40,000	—	—	—	—	—
合計	1,273,508	508,515	486,882	431,003	530,805	490,680

（※１）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの22,041百万円、期間の定めのないもの129,325百万円は含めておりません。
（※２）中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「１年以内」に含めて開示しております。

（注３）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年３月31日)

	１年以内 （百万円）	１年超３年以内 （百万円）	３年超５年以内 （百万円）	５年超７年以内 （百万円）	７年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金(※)	3,056,383	190,538	27,307	―	―	―
譲渡性預金	48,361	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	12,215	―	―	―	―	―
借用金	220,838	120,313	119,679	―	―	―
合計	3,337,799	310,851	146,987	―	―	―

（※）預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

	１年以内 （百万円）	１年超３年以内 （百万円）	３年超５年以内 （百万円）	５年超７年以内 （百万円）	７年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金(※)	3,080,651	197,325	66,070	―	―	―
譲渡性預金	50,424	―	―	―	―	―
債券賃借取引受入担保金	70,969	―	―	―	―	―
借用金	423,801	119,834	85,444	―	―	―
合計	3,625,846	317,159	151,515	―	―	―

（※）預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	317,373	359,125	—	676,499
社債	—	126,069	—	126,069
株式	55,354	—	—	55,354
外国証券	120,221	27,038	—	147,259
デリバティブ取引				
金利関連	—	85	—	85
通貨関連	—	104	—	104
資産計	492,949	512,423	—	1,005,373
デリバティブ取引				
金利関連	—	26	—	26
通貨関連	—	4,989	—	4,989
負債計	—	5,015	—	5,015

(※)「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年３月６日内閣府令第９号)附則第５条第６項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は393,127百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	2,802	—	2,802
社債	—	—	7,439	7,439
貸出金	—	—	2,038,267	2,038,267
資産計	—	2,802	2,045,706	2,048,508
預金	—	3,459,477	—	3,459,477
譲渡性預金	—	50,425	—	50,425
借用金	—	629,080	—	629,080
負債計	—	4,138,983	—	4,138,983

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と取得原価又は償却原価が近似していることから、当該価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する

債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

該当ありません。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１　売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	―	―

２　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	―	―	―
	社債	3,495	3,514	19
	小計	3,495	3,514	19
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	―	―	―
	社債	1,996	1,981	△ 14
	小計	1,996	1,981	△ 14
合計		5,491	5,496	4

当連結会計年度(2022年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	―	―	―
	社債	1,573	1,574	1
	小計	1,573	1,574	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,833	2,802	△ 31
	社債	5,899	5,864	△ 35
	小計	8,733	8,666	△ 66
合計		10,306	10,241	△ 64

3　その他有価証券

前連結会計年度(2021年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	56,560	19,385	37,174
	債券	500,595	491,057	9,538
	国債	304,318	296,748	7,569
	地方債	138,049	136,598	1,450
	社債	58,227	57,709	517
	その他	144,349	135,248	9,101
	うち外国証券	21,659	20,778	881
	小計	701,505	645,691	55,814
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,684	6,511	△ 826
	債券	296,638	298,716	△ 2,078
	国債	27,154	27,524	△ 369
	地方債	206,969	208,217	△ 1,247
	社債	62,514	62,974	△ 460
	その他	295,417	304,482	△ 9,065
	うち外国証券	46,762	48,484	△ 1,722
	小計	597,741	609,710	△ 11,969
合計		1,299,247	1,255,402	43,844

当連結会計年度(2022年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51,164	18,518	32,646
	債券	303,771	297,978	5,793
	国債	205,465	200,665	4,800
	地方債	60,942	60,238	703
	社債	37,364	37,074	289
	その他	153,987	144,380	9,607
	うち外国証券	8,527	8,511	16
	小計	508,924	460,877	48,047
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,190	5,258	△ 1,068
	債券	498,796	504,869	△ 6,072
	国債	111,907	113,922	△ 2,014
	地方債	298,183	301,206	△ 3,022
	社債	88,705	89,740	△ 1,035
	その他	386,399	402,172	△ 15,773
	うち外国証券	138,732	144,953	△ 6,220
	小計	889,386	912,300	△ 22,913
合計		1,398,310	1,373,177	25,133

4　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）			当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）		
種類	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）
社債	―	―	―	50	50	0

（売却の理由）買入消却によるものであります。

5　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）			当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）		
種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,134	887	834	4,364	1,345	240
債券	―	―	―	14,080	79	50
国債	―	―	―	14,080	79	50
地方債	―	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	―	―
その他	76,039	6,247	1,606	205,854	1,520	3,616
うち外国証券	47,055	2,768	453	172,766	209	3,478
合計	80,173	7,135	2,441	224,299	2,946	3,907

6　保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、806百万円（うち、株式773百万円、債券33百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

①　連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50％以上の銘柄については一律減損処理。

②　下落率が30％以上50％未満の銘柄については、過去１年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

③　下落率が30％未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	5,000	0

当連結会計年度(2022年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	5,000	0

２．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	43,902	25,225
その他有価証券	43,902	25,225
(△)繰延税金負債	13,309	7,640
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	30,592	17,585
(△)非支配株主持分相当額	197	327
その他有価証券評価差額金	30,395	17,257

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2022年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,558	4,558	△ 26	△ 26
	受取変動・支払固定	4,558	4,558	85	85
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合　　計		—	—	59	59

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	31,613	21,289	△ 1,617	△ 1,617
	為替予約				
	売建	54,839	—	△ 1,968	△ 1,968
	買建	1,849	—	35	35
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合　　計		—	—	△ 3,550	△ 3,550

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	23,696	23,696	△ 790	△ 790
	為替予約				
	売建	75,381	—	△ 4,108	△ 4,108
	買建	460	—	14	14
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合　　計		—	—	△ 4,885	△ 4,885

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		8,000	8,000	262
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合　　計		—	—	—	262

(注) 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2022年３月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
退職給付債務の期首残高	31,023	30,747
勤務費用	1,037	1,035
利息費用	117	116
数理計算上の差異の発生額	△ 251	643
退職給付の支払額	△ 1,179	△ 1,483
過去勤務費用の発生額	―	―
その他	―	―
退職給付債務の期末残高	30,747	31,058

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
年金資産の期首残高	33,424	37,689
期待運用収益	931	1,038
数理計算上の差異の発生額	3,057	28
事業主からの拠出額	1,006	1,413
退職給付の支払額	△ 731	△ 749
その他	―	―
年金資産の期末残高	37,689	39,420

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	30,747	31,058
年金資産	△ 37,689	△ 39,420
	△ 6,941	△ 8,361
非積立型制度の退職給付債務	―	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 6,941	△ 8,361
退職給付に係る負債	―	―
退職給付に係る資産	△ 6,941	△ 8,361
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 6,941	△ 8,361

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
勤務費用	1,037	1,035
利息費用	117	116
期待運用収益	△ 931	△ 1,038
数理計算上の差異の費用処理額	842	518
過去勤務費用の費用処理額	△ 7	△ 7
その他	―	―
確定給付制度に係る退職給付費用	1,058	625

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
過去勤務費用	7	7
数理計算上の差異	△ 4,151	95
その他	―	―
合計	△ 4,144	102

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
未認識過去勤務費用	△ 45	△ 38
未認識数理計算上の差異	2,218	2,314
その他	―	―
合計	2,173	2,276

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
株式	29%	28%
債券	31%	31%
生命保険一般勘定	14%	13%
その他	26%	28%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が11%（前連結会計年度11%）、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が28%（前連結会計年度29%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%
予想昇給率		
確定給付企業年金制度	3.6%	3.6%
退職一時金制度	3.5%	3.5%

３　確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度202百万円（前連結会計年度199百万円）であります。

（ストック・オプション等関係）

1　ストック・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
営業経費	44百万円	31百万円

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）　12名	当行取締役（社外取締役を除く）　12名	当行取締役（社外取締役を除く）　12名	当行取締役（社外取締役を除く）　11名	当行取締役（社外取締役を除く）　12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 20,440株	普通株式 24,980株	普通株式 20,480株	普通株式 16,060株	普通株式 13,440株
付与日	2011年７月29日	2012年７月30日	2013年７月29日	2014年７月25日	2015年７月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年７月30日から 2041年７月29日まで	2012年７月31日から 2042年７月30日まで	2013年７月30日から 2043年７月29日まで	2014年７月26日から 2044年７月25日まで	2015年７月30日から 2045年７月29日まで

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）　13名	当行取締役（社外取締役を除く）　13名	当行取締役（社外取締役を除く）　12名	当行取締役（社外取締役を除く）　10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 22,160株	普通株式 18,060株	普通株式 16,540株	普通株式 29,900株
付与日	2016年７月29日	2017年７月28日	2018年７月26日	2019年７月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年７月30日から 2046年７月29日まで	2017年７月29日から 2047年７月28日まで	2018年７月27日から 2048年７月26日まで	2019年７月27日から 2049年７月26日まで

（注）　2018年10月１日付で行った５株を１株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	5,980	7,300	5,840	4,740	4,380
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	540
失効	—	—	—	—	—
未行使残	5,980	7,300	5,840	4,740	3,840

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	7,780	9,560	10,140	26,600
権利確定	—	—	—	—
権利行使	1,720	3,160	4,020	8,700
失効	—	—	—	—
未行使残	6,060	6,400	6,120	17,900

(注) 2018年10月１日付で行った５株を１株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	849
付与日における公正な評価単価(円)	1,580	1,570	1,855	2,215	2,675

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	849	849	849	849
付与日における公正な評価単価(円)	2,025	2,115	2,050	1,061

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月１日付で行った５株を１株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3　譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式の内容

	2020年８月７日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)　９名 当行執行役員　９名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 53,300株
付与日	2020年８月７日
対象勤務期間	当行第117期定時株主総会から2021年６月開催予定の当行第118期定時株主総会までの期間(執行役員については、2020年７月１日から2021年６月30日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで（執行役員については、2020年７月１日から2021年６月30日までの期間）継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価(円)	840

	2021年８月５日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)　６名 当行執行役員　12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 51,500株
付与日	2021年８月５日
対象勤務期間	当行第118期定時株主総会から2022年６月開催予定の当行第119期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで（執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間）継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価(円)	821

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2020年８月７日付与	2021年８月５日付与
譲渡制限解除前　(株)		
前連結会計年度末	53,300	—
付与	—	51,500
無償取得	—	—
譲渡制限解除	20,600	—
未解除残	32,700	51,500

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,464百万円	3,473百万円
貸倒引当金	2,937百万円	2,769百万円
有価証券償却	1,550百万円	1,515百万円
減価償却費	485百万円	490百万円
その他	2,205百万円	2,444百万円
繰延税金資産小計	10,643百万円	10,692百万円
評価性引当額	△ 4,825百万円	△ 4,617百万円
繰延税金資産合計	5,818百万円	6,075百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 13,309百万円	△ 7,640百万円
その他	△ 1,999百万円	△ 2,289百万円
繰延税金負債合計	△ 15,309百万円	△ 9,929百万円
繰延税金負債の純額	△ 9,491百万円	△ 3,853百万円

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
法定実効税率	30.4%	30.4%
（調整）		
評価性引当額	12.3%	△ 3.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.7%	△ 1.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
その他	1.3%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%	27.0%

（資産除去債務関係）

該当ありません。

（賃貸等不動産関係）

該当ありません。

（収益認識関係）

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
役務取引等収益	10,602
うち預金・貸出業務	4,026
うち為替業務	1,714
うち証券関連業務	1,481
うち代理業務	1,531
うち保護預り・貸金庫業務	241
うち保証業務	261

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが１つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

1　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,244	18,815	12,541	49,602

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

1　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,931	12,939	14,439	46,310

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが１つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）　連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

（イ）　連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

（ウ）　連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

（エ）　連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	山寺英一郎	―	―	当行取締役山寺雅彦の義兄	0.11	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	― 2	貸出金 ―	167 ―
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	井筒屋醤油株式会社(注２)	山梨県韮崎市	10	醤油・味噌製造販売	―	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	10 0	貸出金 ―	10 ―

(注)　１　取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

２　当行取締役山寺雅彦の近親者が議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	山寺英一郎	―	―	当行取締役山寺雅彦の義兄	0.11	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	― 2	貸出金 ―	161 ―
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	井筒屋醤油株式会社(注２)	山梨県韮崎市	10	醤油・味噌製造販売	―	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	― 0	貸出金 ―	10 ―

(注)　１　取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

２　当行取締役山寺雅彦の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

（企業結合等関係）

該当ありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり純資産額	6,849円57銭	6,515円85銭
１株当たり当期純利益	96円92銭	132円73銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	96円67銭	132円45銭

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,090	4,241
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	3,090	4,241
普通株式の期中平均株式数	千株	31,886	31,953
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	83	68
うち新株予約権	千株	83	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当行は、2022年５月16日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

１．　取得する株式の種類　　普通株式

２．　取得する株式の総数　　1,000,000株（上限）

３．　株式の取得価額の総額　1,000,000,000円（上限）

４．　取得期間　　2022年５月17日～2023年３月24日

５．　取得方法　　投資一任方式による市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	460,831	629,080	0.00	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	460,831	629,080	0.00	2022年４月～ 2027年２月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	423,801	141	119,692	85,426	18

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度期首、当連結会計年度末とも、残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	11,411	23,500	35,000	46,310
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	1,298	2,668	4,961	6,021
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	(百万円)	685	1,747	3,372	4,241
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	21.49	54.71	105.57	132.73

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額	(円)	21.49	33.22	50.86	27.16

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
資産の部		
現金預け金	740,601	895,500
現金	66,029	70,026
預け金	674,571	825,474
コールローン	14,488	－
買入金銭債権	10,837	11,456
商品有価証券	8	－
商品国債	8	－
金銭の信託	5,000	5,000
有価証券	※1,※2,※4,※7 1,311,698	※1,※2,※4,※7 1,413,179
国債	331,473	317,373
地方債	345,019	359,125
社債	126,233	133,541
株式	65,012	57,376
その他の証券	443,959	545,761
貸出金	※2,※4,※5 1,992,491	※2,※4,※5 2,054,575
割引手形	※3 2,891	※3 3,156
手形貸付	127,011	52,636
証書貸付	1,743,984	1,867,955
当座貸越	118,603	130,827
外国為替	※2 3,630	※2 5,938
外国他店預け	3,630	5,938
その他資産	※2 74,849	※2 46,003
未決済為替貸	11	4
前払費用	397	369
未収収益	2,293	3,002
金融派生商品	298	190
中央清算機関差入証拠金	60,000	40,000
その他の資産	※4 11,848	※4 2,436
有形固定資産	※6 22,550	※6 21,885
建物	7,903	8,752
土地	11,427	10,867
リース資産	678	480
建設仮勘定	857	1
その他の有形固定資産	1,685	1,783
無形固定資産	3,180	2,980
ソフトウエア	2,094	2,202
リース資産	24	14
ソフトウエア仮勘定	795	500
その他の無形固定資産	265	264
前払年金費用	9,115	10,637
支払承諾見返	※2 5,322	※2 7,087
貸倒引当金	△9,427	△9,700
資産の部合計	4,184,346	4,464,545

（単位：百万円）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
負債の部		
預金	※4 3,390,024	※4 3,460,512
当座預金	114,996	115,229
普通預金	2,048,120	2,191,218
貯蓄預金	17,931	18,942
通知預金	1,221	1,035
定期預金	1,065,650	1,046,226
その他の預金	142,104	87,859
譲渡性預金	57,261	56,624
債券貸借取引受入担保金	※4 12,215	※4 70,969
借用金	※4 460,107	※4 628,589
借入金	460,107	628,589
外国為替	75	984
売渡外国為替	22	586
未払外国為替	53	397
その他負債	33,880	30,444
未決済為替借	84	32
未払法人税等	620	185
未払費用	841	722
前受収益	574	611
金融派生商品	3,586	5,015
リース債務	832	594
その他の負債	27,341	23,282
賞与引当金	1,004	1,600
役員賞与引当金	30	26
睡眠預金払戻損失引当金	247	202
偶発損失引当金	131	121
繰延税金負債	10,072	4,263
支払承諾	5,322	7,087
負債の部合計	3,970,373	4,261,426

（単位：百万円）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
資本準備金	8,287	8,287
利益剰余金	161,232	163,896
利益準備金	9,405	9,405
その他利益剰余金	151,827	154,490
固定資産圧縮積立金	193	193
別途積立金	147,101	148,601
繰越利益剰余金	4,532	5,696
自己株式	△1,263	△1,163
株主資本合計	183,657	186,420
その他有価証券評価差額金	29,994	16,588
繰延ヘッジ損益	182	－
評価・換算差額等合計	30,176	16,588
新株予約権	138	109
純資産の部合計	213,972	203,118
負債及び純資産の部合計	4,184,346	4,464,545

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当事業年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
経常収益	44,445	41,047
資金運用収益	28,411	27,833
貸出金利息	16,529	16,959
有価証券利息配当金	11,624	9,801
コールローン利息	3	1
預け金利息	149	971
その他の受入利息	104	100
役務取引等収益	8,403	9,530
受入為替手数料	1,909	1,720
その他の役務収益	6,494	7,810
その他業務収益	4,923	544
外国為替売買益	33	－
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	4,879	526
その他の業務収益	9	17
その他経常収益	2,707	3,139
株式等売却益	2,215	2,330
その他の経常収益	492	809
経常費用	39,057	35,316
資金調達費用	420	401
預金利息	316	296
譲渡性預金利息	6	3
コールマネー利息	△19	△12
債券貸借取引支払利息	56	75
借用金利息	8	1
その他の支払利息	52	35
役務取引等費用	2,763	2,713
支払為替手数料	727	612
その他の役務費用	2,036	2,101
その他業務費用	7,030	5,506
外国為替売買損	－	113
国債等債券売却損	1,599	3,586
国債等債券償還損	5,257	1,767
国債等債券償却	33	－
金融派生商品費用	140	38
営業経費	25,932	25,584
その他経常費用	2,910	1,110
貸倒引当金繰入額	832	496
株式等売却損	842	321
株式等償却	782	6
その他の経常費用	453	285
経常利益	5,388	5,731

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当事業年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
特別利益	17	42
固定資産処分益	17	42
特別損失	586	645
減損損失	513	413
固定資産処分損	73	232
税引前当期純利益	4,819	5,128
法人税、住民税及び事業税	1,922	1,171
法人税等調整額	241	146
法人税等合計	2,163	1,318
当期純利益	2,655	3,810

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△31	△31	
利益剰余金から資本剰余金への振替			31	31	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	145,601	4,524	159,724	△1,347	182,064
当期変動額						
剰余金の配当			△1,115	△1,115		△1,115
当期純利益			2,655	2,655		2,655
別途積立金の積立		1,500	△1,500			
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					84	52
利益剰余金から資本剰余金への振替			△31	△31		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	1,500	8	1,508	84	1,592
当期末残高	193	147,101	4,532	161,232	△1,263	183,657

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,579	△26	13,553	147	195,764
当期変動額					
剰余金の配当					△1,115
当期純利益					2,655
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					52
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,414	209	16,623	△8	16,615
当期変動額合計	16,414	209	16,623	△8	18,207
当期末残高	29,994	182	30,176	138	213,972

当事業年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△28	△28	
利益剰余金から資本剰余金への振替			28	28	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	147,101	4,532	161,232	△1,263	183,657
当期変動額						
剰余金の配当			△1,117	△1,117		△1,117
当期純利益			3,810	3,810		3,810
別途積立金の積立		1,500	△1,500			
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					100	71
利益剰余金から資本剰余金への振替			△28	△28		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	1,500	1,163	2,663	99	2,763
当期末残高	193	148,601	5,696	163,896	△1,163	186,420

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	29,994	182	30,176	138	213,972
当期変動額					
剰余金の配当					△1,117
当期純利益					3,810
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					71
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,405	△182	△13,588	△29	△13,617
当期変動額合計	△13,405	△182	△13,588	△29	△10,853
当期末残高	16,588	—	16,588	109	203,118

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～50年

その他の有形固定資産　　２年～20年

(2)　無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3)　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において（又は獲得するにつれて）履行義務（サービスの提供）が充足されると判断して計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

債務者区分		定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権		業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
	資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
	上記以外の債権		今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分			定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権			貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
	要管理先債権		貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
		資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
		ＤＣＦ法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(ＤＣＦ法)にて算定
		管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
		上記以外の債権		今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
	その他の要注意先債権		要管理先債権以外の要注意先債権	
		資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
		ＤＣＦ法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(ＤＣＦ法)にて算定
		管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
		上記以外の債権		今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権			現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権			破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権			破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

(2)　賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)　役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)　退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)　睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6)　偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

8　ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

9　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)　消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

１．貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
貸倒引当金	9,427百万円	9,700百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「２ 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針） ７ (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

②見積り金額の算出に用いた仮定

（A）債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。特に、経営改善を支援している債務者については、経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画（以下「合実計画」という。）の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の状況、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。

（B）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は当面継続しますが、2020年中頃以降徐々に経済は回復しており、変異株の出現等の影響はあるものの各種感染対策の浸透やワクチンの普及等により、今後も経済は回復が継続すると想定しております。この期間において一部の業種への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等は継続するという仮定をおいております。なお、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前事業年度の財務諸表における（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

（C）資本性適格貸出金、ＤＣＦ法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

（A）債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（B）新型コロナウイルス感染症の感染が想定以上に拡大した場合や、各種感染対策、ワクチン等の効果が想定通りとならなかった場合、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等が想定した効果とならなかった場合等は、貸出金に多額の損失が発生する可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（C）債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、ＤＣＦ法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、財務諸表への影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表への影響は軽微であります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
株式	3,135百万円	3,135百万円
出資金	883百万円	769百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	6,560百万円	7,625百万円
危険債権額	15,003百万円	14,218百万円
三月以上延滞債権額	1百万円	―百万円
貸出条件緩和債権額	5,245百万円	3,446百万円
合計額	26,810百万円	25,290百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年１月24日　内閣府令第３号）が2022年３月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
2,891百万円	3,156百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	518,520百万円	608,826百万円
貸出金	―百万円	202,051百万円
担保資産に対応する債務		
預金	115,893百万円	66,082百万円
債券貸借取引受入担保金	12,215百万円	70,969百万円
借用金	460,107百万円	628,589百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
金融商品等差入担保金	1,140百万円	1,030百万円
保証金	273百万円	256百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
融資未実行残高	303,725百万円	466,688百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	274,780百万円	435,758百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
圧縮記帳額	740百万円	740百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（―百万円）	（―百万円）

※７　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
5,491百万円	7,472百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
子会社株式	4,018百万円	3,904百万円

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,802百万円	2,780百万円
貸倒引当金	2,263百万円	2,124百万円
有価証券償却	1,501百万円	1,463百万円
減価償却費	485百万円	490百万円
その他	1,904百万円	2,127百万円
繰延税金資産小計	8,958百万円	8,985百万円
評価性引当額	△ 4,033百万円	△ 3,838百万円
繰延税金資産合計	4,924百万円	5,146百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 12,998百万円	△ 7,122百万円
その他	△ 1,998百万円	△ 2,288百万円
繰延税金負債合計	△ 14,996百万円	△ 9,410百万円
繰延税金負債の純額	△ 10,072百万円	△ 4,263百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
法定実効税率	30.4%	30.4%
（調整）		
評価性引当額	15.6%	△ 3.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.0%	△ 1.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%	25.7%

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当行は、2022年５月16日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

１．　取得する株式の種類　　普通株式

２．　取得する株式の総数　　1,000,000株（上限）

３．　株式の取得価額の総額　1,000,000,000円（上限）

４．　取得期間　　2022年５月17日～2023年３月24日

５．　取得方法　　投資一任方式による市場買付

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	32,268	1,438	1,099 (15)	32,606	23,853	468	8,752
土地	11,427	—	559	10,867	—	—	10,867
リース資産	2,345	43	30 (3)	2,358	1,878	236	480
建設仮勘定	857	677	1,533	1	—	—	1
その他の有形固定資産	10,332	1,714	1,711 (393)	10,335	8,552	299	1,783
有形固定資産計	57,230	3,874	4,934 (413)	56,169	34,284	1,004	21,885
無形固定資産							
ソフトウェア	14,263	931	—	15,194	12,992	823	2,202
リース資産	123	3	—	126	112	13	14
ソフトウェア仮勘定	795	635	931	500	—	—	500
その他の無形固定資産	286	0	1	285	21	0	264
無形固定資産計	15,469	1,570	932	16,107	13,126	838	2,980

（注）当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	9,427	9,700	224	9,203	9,700
一般貸倒引当金	4,170	3,683	—	4,170	3,683
個別貸倒引当金	5,257	6,016	224	5,032	6,016
賞与引当金	1,004	1,600	1,004	—	1,600
役員賞与引当金	30	26	30	—	26
睡眠預金払戻損失引当金	247	202	45	202	202
偶発損失引当金	131	121	10	120	121
計	10,841	11,650	1,315	9,526	11,650

（注） 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額
偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
未払法人税等	620	185	620	―	185
未払法人税等	315	31	315	―	31
未払事業税	304	153	304	―	153

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	当行所定の算式により１単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増しした単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、山梨日日新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yamanashibank.co.jp/investor/library/notice.html
株主に対する特典	ありません

（注）　当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

・会社法第189条第２項各号に掲げる権利
・会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)　有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）	自　2020年４月１日 至　2021年３月31日	2021年６月25日	関東財務局長に提出

(2)　内部統制報告書及びその添付書類　　2021年６月25日　関東財務局長に提出

(3)　四半期報告書及び確認書

第119期第１四半期	自　2021年４月１日 至　2021年６月30日	2021年８月10日	関東財務局長に提出
第119期第２四半期	自　2021年７月１日 至　2021年９月30日	2021年11月19日	関東財務局長に提出
第119期第３四半期	自　2021年10月１日 至　2021年12月31日	2022年２月10日	関東財務局長に提出

(4)　臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2021年６月29日	関東財務局長に提出

(5)　自己株券買付状況報告書　　2022年６月３日　関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年６月15日

株式会社　山梨中央銀行
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　園　生　裕　之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　畑　中　建　二

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2022年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断 （連結財務諸表　【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「４　会計方針に関する事項」「(5)　貸倒引当金の計上基準」、（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社山梨中央銀行は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金2,049,047百万円（総資産の45.8%）等に対して、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金11,707百万円を計上している。 貸倒引当金は、債務者区分ごとに算定方法が異なることから、債務者区分の判断が重要である。 特に、債務者区分が要注意先（要管理先及びその他の要注意先）の債務者のうち、会社が経営改善を支援している債務者（以下「経営改善支援先」という。）については、債務者区分の判断が経営改善計画の合理性及び実現可能性の評価に依存している。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性に関する評価は、債務者の財務状況、債務者の属する業界の状況、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案したうえで行われる総合的な判断である。 また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、合理的かつ実現可能な経営改善計画（以下「合実計画」という。）の策定見込みが評価されることとなるが、当該評価も、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等を勘案したうえで行われる総合的な判断である。これらの判断は、複雑であり専門的かつ難易度が高い。 さらに、当年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が個々の債務者の事業に及ぼす影響に関して経営者が自ら設定した仮定に基づき、経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みが評価されている。こうした背景から、経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みに関しては不確実性が高く、経営者の評価における主観的な判断の程度は大きいと考えられる。 特に債権金額が重要な経営改善支援先については、経営者による主観的な判断によって貸倒引当金の計上額が大きく変動する可能性がある。 したがって、要注意先のうち特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みに関する評価を監査上の主要な検討事項とする。	当監査法人は、貸出金等の資産査定並びに債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みの評価に係る株式会社山梨中央銀行の内部統制について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により理解した。 当監査法人は、営業関連部署が実施し、融資審査部署が査閲・承認した、以下の事項について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により、内部統制の運用状況の有効性を評価した。 ・　債務者の属性、信用情報、延滞、条件変更等の状況、財務内容、収益、キャッシュ・フローの見積り及び債務償還能力等を踏まえた債務者区分判断 ・　債務者の財政状態、経営成績及び債務者の属する業界の経営環境等の債務者に影響する諸般の事情を踏まえた、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みに関する評価 また、要注意先のうち特に債権金額が重要な経営改善支援先の経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みについて、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。 ・　債務者と営業関連部署及び融資審査部署間の協議に関する資料を閲覧した。 ・　新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響も含め、特に経営者が用いた重要な仮定である主力事業の年間売上高及び粗利益の増加見込み（以下「収益改善に関する仮定」という。）に関する根拠資料を閲覧した。 ・　収益改善に関する仮定の実現可能性を評価するため、経営改善計画の進捗状況に関する会社のモニタリング資料を閲覧し、収益改善に関する仮定と経営改善計画実行後の改善実績を比較検討した。 ・　合実計画の策定見込みを評価するため、計画策定の意思があること及び経営再建のための資源等が存在することに関する根拠資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の2022年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が2022年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、

財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2022年６月15日

株式会社　山梨中央銀行
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　園　生　裕　之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　畑　中　建　二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2021年４月１日から2022年３月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の2022年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断 (財務諸表【注記事項】(重要な会計方針)「7 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」、(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社山梨中央銀行は、当事業年度末の貸借対照表において貸出金2,054,575百万円(総資産の46.0%)等に対して、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金9,700百万円を計上している。 貸倒引当金は、債務者区分ごとに算定方法が異なることから、債務者区分の判断が重要である。 特に、債務者区分が要注意先（要管理先及びその他の要注意先）の債務者のうち、会社が経営改善を支援している債務者(以下「経営改善支援先」という。)については、債務者区分の判断が経営改善計画の合理性及び実現可能性の評価に依存している。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性に関する評価は、債務者の財務状況、債務者の属する業界の状況、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案したうえで行われる総合的な判断である。 また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、合理的かつ実現可能な経営改善計画（以下「合実計画」という。）の策定見込みが評価されることとなるが、当該評価も、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等を勘案したうえで行われる総合的な判断である。これらの判断は、複雑であり専門的かつ難易度が高い。 さらに、当年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が個々の債務者の事業に及ぼす影響に関して経営者が自ら設定した仮定に基づき、経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みが評価されている。こうした背景から、経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みに関しては不確実性が高く、経営者の評価における主観的な判断の程度は大きいと考えられる。 特に債権金額が重要な経営改善支援先については、経営者による主観的な判断によって貸倒引当金の計上額が大きく変動する可能性がある。 したがって、要注意先のうち特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みに関する評価を監査上の主要な検討事項とする。	当監査法人は、貸出金等の資産査定並びに債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みの評価に係る株式会社山梨中央銀行の内部統制について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により理解した。 当監査法人は、営業関連部署が実施し、融資審査部署が査閲・承認した、以下の事項について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により、内部統制の運用状況の有効性を評価した。 ・ 債務者の属性、信用情報、延滞、条件変更等の状況、財務内容、収益、キャッシュ・フローの見積り及び債務償還能力等を踏まえた債務者区分判断 ・ 債務者の財政状態、経営成績及び債務者の属する業界の経営環境等の債務者に影響する諸般の事情を踏まえた、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みに関する評価 また、要注意先のうち特に債権金額が重要な経営改善支援先の経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合実計画の策定見込みについて、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。 ・ 債務者と営業関連部署及び融資審査部署間の協議に関する資料を閲覧した。 ・ 新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響も含め、特に経営者が用いた重要な仮定である主力事業の年間売上高及び粗利益の増加見込み(以下「収益改善に関する仮定」という。)に関する根拠資料を閲覧した。 ・ 収益改善に関する仮定の実現可能性を評価するため、経営改善計画の進捗状況に関する会社のモニタリング資料を閲覧し、収益改善に関する仮定と経営改善計画実行後の改善実績を比較検討した。 ・ 合実計画の策定見込みを評価するため、計画策定の意思があること及び経営再建のための資源等が存在することに関する根拠資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月24日
【会社名】	株式会社　山梨中央銀行
【英訳名】	The Yamanashi Chuo Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取　　関　　光　良
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	山梨県甲府市丸の内一丁目20番８号
【縦覧に供する場所】	株式会社　山梨中央銀行東京支店 （東京都千代田区鍛冶町一丁目６番10号） 株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行代表取締役頭取関光良は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当行は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(１)財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日

2022年３月31日

(２)財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(３)財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(４)財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社１社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社３社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の２／３を超えている１事業拠点(当行)を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４　【付記事項】

該当ありません。

５　【特記事項】

該当ありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月24日
【会社名】	株式会社　山梨中央銀行
【英訳名】	The Yamanashi Chuo Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取　　関　　光　良
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	山梨県甲府市丸の内一丁目20番８号
【縦覧に供する場所】	株式会社　山梨中央銀行東京支店 （東京都千代田区鍛冶町一丁目６番10号） 株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取関光良は、当行の第119期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。